

事務事業及び予算の執行実績 (令和6年度分)

くらし・環境部 県民生活局

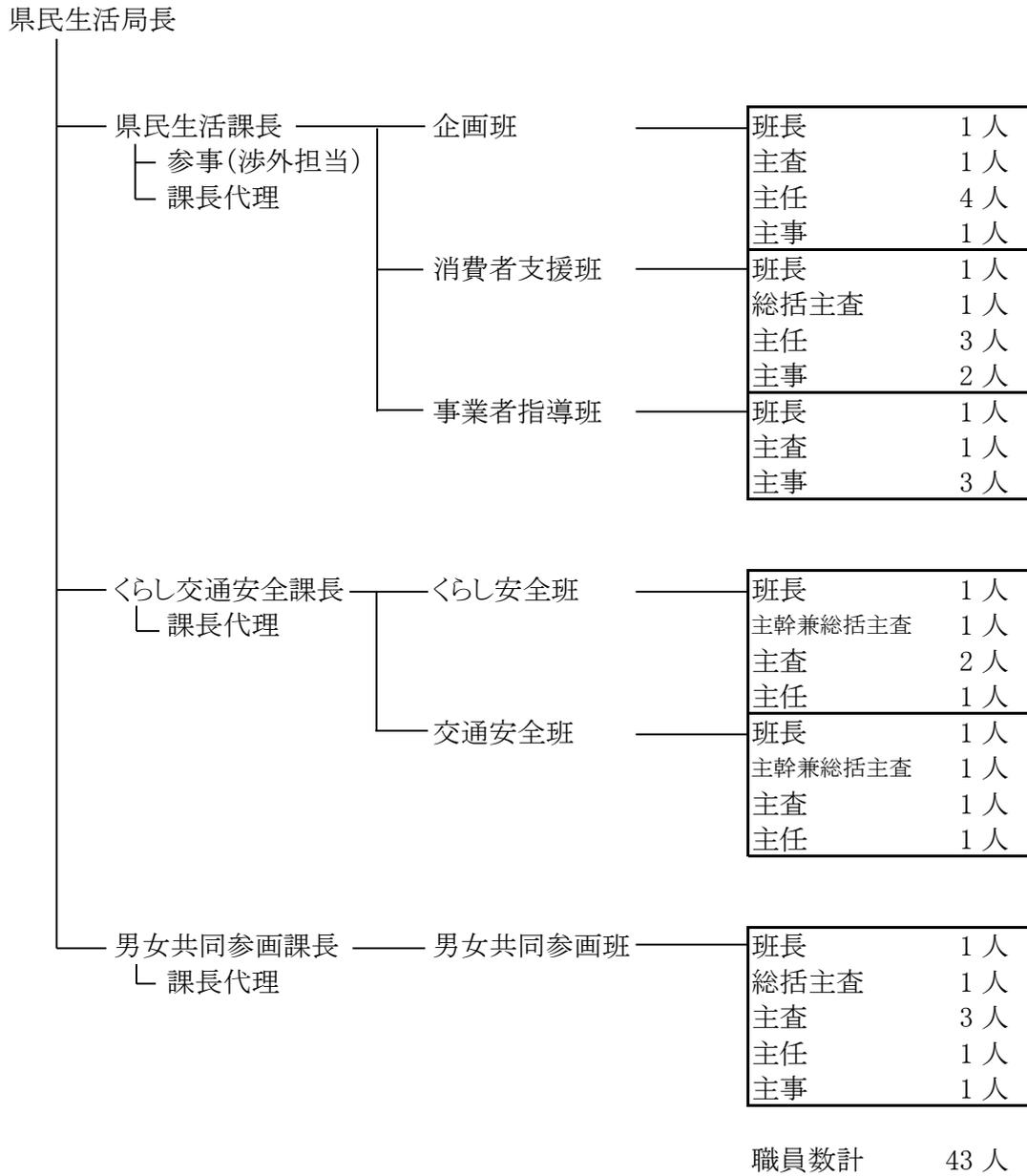
目 次

事務事業の概要	1
I 県民生活課	2
II 暮らし交通安全課	27
III 男女共同参画課	42
入札状況調	56
事業の根拠法令調	57
職員配置調	59
預金調	60
郵券等受払調	61
委託料等歳出予算執行状況節別集計表	62
委託料に関する調	64
補助金支出調	74
負担金支出調	80
建築工事調	84
公有財産調	86
借地借家等調	88
事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調	90
行政財産貸付・使用許可調	92
備品・図書調	94
主要備品調	95
公務中の事故等に関する調	96
工事中の事故に関する調	97

事務事業の概要

【県民生活局】

<組織図>



(その他非常勤職員等)

職 名	人 数
会計年度任用職員	5人

I 県民生活課

1 施策の体系（新ビジョン）



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1) 自ら学び自立し行動する消費者の育成

ア 消費者教育の推進

(ア) 消費者行政総合推進事業

71,036,426 円 県

消費者教育を含めた消費者行政を総合的に推進していくため、計画の進捗状況や今後の方向性などについて、有識者による審議会・協議会を開催した。

a 消費生活審議会の開催

静岡県消費生活条例に基づき、静岡県消費者基本計画の進捗状況、消費者被害防止のための新たな取組等について審議した。

委員数	21人
構成	学識経験者8人、消費者代表7人、事業者代表6人
任期	2年（令和6年9月1日～令和8年8月31日）
開催日	令和6年11月20日
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県消費者基本計画の進捗状況について ・静岡県消費者教育推進県域協議会からの報告 ・本県の消費生活相談の状況について ・デジタル分野における消費者行政の取組

b 静岡県消費者教育推進県域協議会の開催

消費者教育推進法に基づき、静岡県消費者基本計画の進捗状況、消費者教育推進のための取組等について協議した。

構成員数	20人	
構成	学識経験者3人、消費者代表3人、事業者代表1人、教育関係者6人、関係機関7人	
開催状況	令和6年9月11日	静岡県消費者基本計画の進捗状況、令和6年度の取組
	令和7年3月12日	令和6年度の実績、令和7年度の予定

(イ) 消費者行政強化促進事業

60,249,072円 国 10/10（最大値）

〔 委託料 19,106,145円
補助金 36,015,005円 〕

消費者教育を推進するため、消費者教育出前講座等による県民への啓発を行うとともに、消費者教育の担い手のフォローアップを実施した。

a 消費者教育出前講座

悪質商法の手口とその対処方法、クレジットカードの注意点、消費者市民社会とエシカル消費などのテーマについて、特に高校において重点的に出前講座を実施するとともに、主にインターネット上の消費者トラブルを学ぶシニア向けデジタル活用出前講座も実施した。講師として、県民生活センターの消費生活相談員及び消費者教育講師人材バンクに登録している消費者教育講師を派遣した。

・308回実施：受講者数24,679人（うち、消費者教育講師派遣 217回：18,426人）

b 消費者教育講師フォローアップ研修

消費者教育講師等、消費者教育出前講座を行う者を対象に、効果的な出前講座の実践に向けたスキルアップを図るため、研修を実施した。実践編については集合形式で開催し、消費者トラブルを自分ごととして捉えてもらうための工夫についての意見交換も実施した。

・知識編（録画配信）3回実施：受講者数263人

・実践編（集合型）3回実施：受講者数75人

c 教員向け消費者教育実践講座

学校における消費者教育の取組を支援するため、教員を対象として、学校における消費者教育の指導方法や消費者トラブルへの対応方法等について学ぶことができる講座をオンライン形式で実施した。

また、教育委員会と連携し、全国教員研修プラットフォームに研修動画を掲載した。

- ・家庭科教員向け：受講者数 24 人、研修動画視聴者数 18 人
- ・全教員向け：受講者数 14 人、研修動画視聴者数 19 人

d エシカル消費推進事業

消費者市民社会の形成に寄与するエシカル消費の理解と実践を促進するため、浜松市内の商業施設において、令和6年11月30日・12月1日の2日間、「プラス・エシカルマルシェ」を開催し、商品の販売やワークショップを行うマルシェを実施するとともに、県内の大学生と協働で、啓発リーフレットの制作やマルシェ出展事業者を紹介するSNS投稿を行った。

e 生活情報誌「くらしのめ災害対策特別号」の発行（9月）

紙面を129,000部発行し、県民生活センターや市町等へ配布するとともに、Web版を県のホームページに掲載した。

テーマ	災害時に起こりやすい消費者トラブル
内容	災害時に発生が懸念される消費者トラブルへの情報や注意喚起

(ウ) 消費生活関係団体事業費助成

5,940,000 円 県

（委託料 3,000,000 円）
補助金 2,940,000 円

消費者市民社会の理解促進や消費者被害の未然防止のため、消費生活に関する知識が豊富な人材を擁する消費者団体との連携事業を実施した。

a 地域消費者生活講座の実施

静岡県消費者団体連盟に委託し、悪質商法・詐欺の最新の手口と対応についてや、SDGsと私たちの暮らしなどを解説する地域消費者生活講座を開催した。

- ・52回実施：受講者数 1,466 人

イ 消費者啓発の強化

(ア) 消費者行政強化促進事業（再掲） 60,249,072 円 国 10/10（最大値）

〔 委託料 19,106,145 円 〕
〔 補助金 36,015,005 円 〕

消費者トラブルを未然に防止するため、各種情報発信ツールを活用した啓発を行った。

a 若者向け消費者教育・啓発事業

Web広告やSNSをきっかけとした消費者トラブルを防止するため、県内の大学生・専門学校生11名を「消費者トラブル防止学生広報啓発サポーター」に任命し、若者、中高年、高齢者のそれぞれの世代を対象とした啓発動画を制作するとともに、Web広告として配信した。

・総再生回数：約33万回

	対象層	テーマ
1	若者（18～34歳）	「偽サイト」トラブル
2	中高年（35～64歳）	「SNSをきっかけとした投資」トラブル
3	高齢者（65歳以上）	「定期購入」トラブル

(イ) 消費生活関係団体事業費助成（再掲）

5,940,000 円 県

〔 委託料 3,000,000 円 〕
〔 補助金 2,940,000 円 〕

消費者団体の活動を支援するための助成を行った。

a 消費者団体等への活動支援

<静岡県消費者団体連盟活動事業費助成>

区 分	内 容
助 成 先	静岡県消費者団体連盟
助 成 額	2,650千円（補助率：職員設置は定額、その他は1/2以内）
事業内容	1 実践活動事業：調査活動、支部活性化事業、専門部活動 2 啓発事業：機関紙発行、消費者フォーラム開催 3 研修事業：研修会、学習会の開催

<静岡県生活協同組合連合会事業費助成>

区 分	内 容
助 成 先	静岡県生活協同組合連合会
助 成 額	290千円（補助率：定額）
事業内容	1 消費生活協同組合の運営、合理化指導 2 経理事務担当者の研修 3 その他連合会の目的達成のために必要と認める事業

(2) 消費者被害の防止と救済

ア 消費者からの相談への対応と情報の提供

(ア) 消費者行政総合推進事業（再掲）

71,036,426 円 県

消費者被害の防止と救済のため、県民生活センターに配置した消費生活相談員が県民からの消費生活相談に対応した。

a 消費生活相談の実施

東・中・西部の各県民生活センターにおいて、消費生活相談員を計 14 人配置し、消費者と事業者との契約トラブルや悪質な販売方法などに関する消費生活相談に対応し、相談内容に応じて、弁護士・司法書士等専門家を活用しながら消費者トラブル解決に向けたアドバイスやあっせんを行った。

<消費生活相談体制>

名 称	東部県民生活センター	中部県民生活センター	西部県民生活センター
所在地	沼津市大手町1-1-3 (沼津産業ビル2F)	静岡市駿河区南町14-1 (水の森ビル3F)	浜松市中区中央1-12-1 (浜松総合庁舎3F)
相談員	東部県民生活センター 4 人、中部・西部県民生活センター 5 人配置 合計14人		
相談日	毎週月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時～午後4時		
業 務	・消費生活相談の対応、あっせん ・県民への消費者被害情報の提供 ・事業者に対する指導に向けた情報収集 等		

<消費生活相談件数>

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
県	5,010件	5,467件	5,452件	4,978件
市 町	18,302件	20,642件	20,267件	21,659件
合 計	23,312件	26,109件	25,719件	26,637件

(イ) 消費者行政強化促進事業（再掲） 60,249,072 円 国 10/10（最大値）
 [委託料 19,106,145 円]
 [補助金 36,015,005 円]

消費生活相談体制を強化するため、消費生活相談員の確保や資質向上に資する講座・研修を行った。

a 消費生活相談員を対象とした研修の実施

最新の被害事例や法改正に即時に対応するため、各県民生活センターにおいて、県及び市町の消費生活相談員を対象としたスキルアップ研修会を集合形式で開催した。

また、靈感商法対策に関する研修を対面での参加かオンラインでの参加か選択できるハイブリッド形式で実施したほか、社会のデジタル化に伴う消費者トラブル対応に関する講座等3つのテーマの研修会を、録画配信により実施した。

<スキルアップ研修会（地域別）>

センター	実施回数	参加者数	内 容
東 部	4 回	141人	特商法、景表法、旅行契約、生命保険契約に関する消費者トラブル、リバースモーゲージ契約 等
中 部	4 回	37人	配慮を要する消費者のあっせん対応、事例検討 等
西 部	4 回	36人	消費者政策関連法の改正、配慮を要する消費者の相談対応、事例検討 等

<スキルアップ研修会（国指定研修）>

①社会のデジタル化に伴う消費者トラブル対応

・参加者数 66 人

②配慮を要する消費者への相談対応

・参加者数 48 人

③消費生活相談員ストレス対策講座

・参加者数 43 人

④靈感商法を含めた悪質商法対策

・参加者数 16 人

b 消費生活相談員資格取得支援講座の実施

消費生活相談員の不足に対応するため、消費生活相談員の国家資格取得試験対策の講座を実施した。

当年度の受験者を対象とする講座は7～9月に全11回開催し、録画配信講座を8回、集合形式による講座（初回ガイダンス、重点ポイント講座、模擬試験）を各1回実施した。

・受講者32人（試験合格者10人）

また、翌年度の受験者を対象とする基礎講座を令和7年1～2月に4回実施した。

・受講者45人

c 市町の基礎的な取組に対する支援事業

市町の消費生活相談や消費者教育の体制を整備するため、国の「地方消費者行政強化交付金」を財源として、市町に補助金を交付し、消費生活相談体制の充実をはじめとする消費者行政の強化を図った。

事業メニュー	事業内容
消費生活相談機能の整備・強化事業	・消費生活相談における専門家の活用 等
消費生活相談員等レベルアップ事業	・消費生活相談員等の研修参加費用 等
消費生活相談体制の整備事業	・消費生活相談員の「増員分」、「勤務日数の拡大分」、「報酬単価引上げ分」の経費 等
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	・消費者被害防止等に関する啓発資材等の作成・配布 ・学校向けの消費者教育出前講座の実施 等

(ウ) 賀茂広域消費生活センター運営事業 8,194,099 円 県国 10/10

市町単独での消費生活センターの設置が困難な市町を支援するため、賀茂地区1市5町に県も加わり共同設置した賀茂広域消費生活センターにおいて、県民からの消費生活相談に対応した。

a 賀茂広域消費生活センターの運営

<消費生活相談件数>

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件 数	203件	284件	278件	261件

(エ) 県民相談事業 23,660,367 円 県

行政機関への問い合わせ・相談や民事上の問題等の幅広い相談に応じ、県民サービスの向上に資するため、県民生活センター及び賀茂広域消費生活センターにおいて、県民からの法律・身の上相談等に対応した。

a 県民相談

東・中・西部の各県民生活センター及び賀茂広域消費生活センターにおいて、県民相談員を計8人配置し、県民からの相談に対応する一般相談を実施するとともに、法的な解決を要する問題については、弁護士・司法書士による特別法律相談を実施した。

<県民相談件数>

年度	件数	相談別件数		内容別件数	
		一般相談 (県民相談員)	特別法律相談 (弁護士・司法書士)	行政相談	法律・身の上相談
令和5年度	2,296件	2,037件	259件	177件	2,119件
令和6年度	2,542件	2,133件	409件	148件	2,394件

イ 見守り体制の強化

(ア) 消費者行政総合推進事業（再掲）

71,036,426 円 県

消費者安全法に基づき、高齢者や障害者、認知症等により判断が不十分となった者の消費者被害を防ぐため、関係機関、組織等が消費者問題に係る情報を共有し、連携して支援を進めた。

a 静岡県消費者安全確保県域協議会の開催

県民の消費生活における被害を防止し、その安全を確保するための取組を効果的かつ円滑に行うため、構成員間で高齢者見守り活動に関する意見交換・情報共有を行った。

構成員数	27人	
構成	消費関係 7 人、警察・司法関係 7 人、金融関係 6 人、福祉関係 6 人、教育関係 1 人	
開催状況	令和 6 年12月18日	・静岡県の消費者被害の状況について ・高齢者の消費者被害防止に向けた取組について 等

b 市町における消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の設置促進

市町においてよりきめ細やかに、継続して見守り活動に取り組む体制を構築するため、福祉等の関係部局への働きかけや情報提供などを通じ、福祉等の見守りネットワークと連携した設置の促進に努めた。

・設置市町数：7市町（富士市、東伊豆町、南伊豆町、御殿場市、川根本町、沼津市、御前崎市）

c 高齢者の消費者被害防止啓発

日常の仕事や生活の中で高齢者を見守る体制を構築するため、日常の仕事や生活の中で高齢者を見守り、声掛けを行う企業や団体を「188（いやや！）で見守り隊」として平成27年度に発足させた。令和 6 年度は、新たな消費者トラブルの手口を紹介した啓発冊子を10,000部作成し、「188（いやや！）で見守り隊」等に配布し、自主的な見守り活動を促進した。

・登録者数：301団体等（295団体、6個人）

(3) 商品・サービスの安全の確保と消費者取引の適正化

ア 適正な表示の確保

(ア) 消費者行政総合推進事業（再掲）

71,036,426 円 県

消費者の適切な商品選択の機会を確保するため、関係法令に基づき、表示の適正化に取り組んだ。

a 景品表示法に基づく事業者指導

景品表示法に基づく表示制度の周知徹底を図るとともに、表示状況の監視及び調査並びに不当表示等を行う事業者に対する改善指導等を行った。

(a) 不当表示110番の設置

表示に関する不審な情報を県民から受け付けるため、県民生活課及び東・中・

西部の各県民生活センターの計4か所に「不当表示110番」を設置し、寄せられた情報のうち不適正な表示を行っていた事業者に対して改善指導等を実施した。

(b) 不当表示ウォッチャーの配置

県内の看板、新聞広告、チラシ等の不当表示について、消費者の監視による探知の機会を増やすため、静岡県消費者団体連盟に委託し、県内全域に配置した40人の「不当表示ウォッチャー」により、効果効能表示、二重価格表示等の状況を調査し、不適正な表示を行っていた事業者に対して改善指導等を実施した。

(c) 食品表示合同監視

食品表示は、食品表示法・米トレサビリティー法など複数の法律に関わっており、関係部局が連携して調査・指導を行うことが効率的であることから、食品全般の表示状況について、景品表示法以外の食品表示法、静岡県茶業振興条例等を所管する部局との合同監視を実施し、不適正な表示を行っていた事業者に対して改善指導等を実施した。

(d) 広告表示等適正化監視

広告表示のデジタル化に対応するため、ネットやSNS内の広告表示を含め、県内の看板、チラシ等を広く監視し、すべての商品及びサービスを対象として、職権探知し、不適正な表示を行っていた事業者に対し改善指導等を実施した。

(e) その他

消費者の適切な商品選択の機会を確保するため、他機関からの情報提供や事業者からの自主申告等を端緒に、調査を行い、不適正な表示を行っていた事業者に対して改善指導等を実施した。

<不当表示に係る事業者指導・処分件数>

区 分	措置命令	指 導	合 計
不 当 表 示 1 1 0 番	0 件	10 件	10 件
不当表示ウォッチャー	0 件	14 件	14 件
食 品 表 示 合 同 監 視	0 件	16 件	16 件
広告表示等適正化監視	0 件	33 件	33 件
そ の 他	0 件	0 件	0 件
合 計	0 件	73 件	73 件

b 商品役務改善監視員の設置

不当表示に関する職権探知や景品表示法に関する情報提供又は問い合わせ等に対応するため、東・中・西部の各県民生活センターに商品役務改善監視員を各1名設置

し、適正な表示の定着に努めた。

c 事業者等に対する啓発

水産物の販売・加工業者に対し、景品表示法の観点から啓発を行った。また、当課で制作した解説動画「景品表示法の基本のキ」(表示規制編、景品規制編)を県YouTubeチャンネル及び県ホームページに掲載するなどして啓発を行った。

イ 適正な取引の確保

(ア) 消費者行政総合推進事業(再掲) 71,036,426円 県

事業者による不当な取引による消費者被害を防止するため、関係法令による取締りを行い、取引の適正化等に取り組んだ。

a 不当取引事業者に対する指導

特定商取引法、割賦販売法及び県消費生活条例に違反する不当な取引行為を行った事業者に対して調査を行い、行政指導又は行政処分を行った。

<不当取引に係る事業者指導・処分件数>

特定商取引法			県消費生活条例				指導・処分 実事業者数	
処分			指導	勧告	指導	情報 提供		公表
業務停止 命令	指示	業務禁止 命令						
0件	1件	0件	25件	1件	25件	0件	0件	26件

※県消費生活条例に係る措置は、法律に係る措置と重複する場合がある。

b 法令の理解不足に起因する違反が疑われる事業者に対する啓発

PIONEER(全国消費生活情報ネットワークシステム)を活用し、特定商取引法違反の疑いのある事業者を早期に発見し、啓発文書を送付することで、当該事業者に注意喚起を促し、消費者被害の未然防止を図った。

(4) NPO活動を支援する市民活動センターとの連携の充実

ア 中間支援スタッフ向け集合研修

(ア) NPO推進事業 23,436,776円 県国1/2
(委託料 22,833,000円)

市町が設置する市民活動センター等においてNPOに対する支援(中間支援)を行う人材の育成のため、中間支援業務従事者を対象とする研修等を実施した。

a 中間支援スタッフ向け集合研修等

内容	開催日	参加者
中間支援のあり方についての意見交換会	令和6年5月8日	27人
NPO法人設立相談の対応方法	令和6年6月5日	19人
中間支援向けファンドレイジング講座	令和6年7月4日	11人
NPOの政策提言力を鍛えるセミナー	令和6年9月5日	18人

多主体連携のコーディネーターとしての中間支援	令和6年10月29日	27人
大学生とNPOの共創プロジェクトのつくり方	令和6年11月19日	24人
地域課題解決のための協働コーディネート事例共有&意見交換会	令和6年12月19日	18人
中間支援のための地域課題の「見える化」講座	令和7年1月17日	27人
中間支援組織向けナレッジマネジメント基礎講座	令和7年3月10日	3人
中間支援組織向けナレッジマネジメント応用講座	令和7年3月11日	2人

(5) 運営基盤強化に取り組むNPOへの支援

ア NPO法人の認証・認定及びNPO活動支援

(ア) NPO推進事業(再掲)

23,436,776円 県国1/2

(委託料 22,833,000円)

NPO等による社会貢献活動の促進を図るため、NPO法人の認証・認定や県民参加の受け皿として重要な役割を果たすNPOへの支援施策を実施した。

a NPO法人の認証・認定

特定非営利活動推進法(NPO法)に基づく法人の認証及び認定事務を行った。

<令和6年度末法人数>

区分 (所轄庁別)	認証数		認証取消数		認定	特例 認定
	R6年度	累計	R6年度	累計		
静岡県	29件	692件	0件	83件	10件	0件
県	15件	415件	0件	66件		
沼津市	1件	74件	0件	8件		
富士市	4件	78件	0件	4件		
掛川市	3件	34件	0件	1件		
磐田市	1件	51件	0件	2件		
藤枝市	5件	40件	0件	2件		
静岡市	10件	332件	0件	20件	13件	1件
浜松市	8件	227件	1件	31件	9件	1件
計	47件	1,251件	1件	134件	32件	2件
全国	1,177件	49,492件	228件	5,311件	1,263件	33件

※ 認証数累計は、取消・解散等による減を反映した令和6年度末現在の法人数である。

※ 令和6年度の認証数には、他所轄庁からの定款変更による転入増を含む。(静岡県、静岡市、浜松市のみ)

b 静岡県パートナーシップ委員会の開催

本県のNPO関係施策について意見交換を行うとともに、次年度のふじのくにNPO活動支援センター運営の受託候補者の選定を行うため、有識者等による会議を開催した。

<委員会の概要>

委員数	11人（うち選定部会委員7人）		
構成	学識経験者2人、NPO関係者4人、企業・金融機関関係者2人、行政関係者3人		
開催状況	令和7年2月18日	第1回	県施策の状況（今年度進捗、来年度予定）など
	令和7年3月13日	選定部会	次年度受託候補者の審査及び選定

c ふじのくにNPO活動支援センター運営事業

NPOを支援する施策を行うため、NPO活動支援センター運営業務を公益財団法人ふじのくに未来財団に委託して実施した。

基本業務として、市民活動センター等の中間支援スタッフやNPO等からの相談に対応したほか、全県を対象とした社会貢献活動に関する情報発信及び中間支援人材の育成等を行うとともに、伊豆地域をはじめ市町の市民活動センターの設置がされていない地域のNPOの支援を行った。

(a) NPO活動に関する相談対応

ふじのくにNPO活動支援センターの窓口、電話、メール、オンライン等により、市民活動センター等の中間支援スタッフやNPO等からの事業運営等に関する相談に対応したほか、認定取得等を目指すNPO法人の個別コンサルティングを実施した。

<実施概要>

内容	件数等	内 訳
相談対応	1,010件	ふじのくにNPO活動センター : 575件 ふじのくに東部NPO活動センター : 435件
個別コンサルティング (認定取得支援)	4法人	認定取得を目指すNPO法人 : 2法人 特例認定取得を目指すNPO法人 : 0法人 認定更新を目指すNPO法人 : 2法人

(b) NPOの組織運営力の強化支援

個々のNPOの組織運営力の強化を支援するため、講座等を実施した。

<実施概要>

内容	開催日	参加者
NPO法人事務講座基礎編	令和6年5月23日	32人
寄付管理システムを活用した団体情報発信の実践	令和6年6月21日	2人
小規模多機能自治とNPO	令和6年7月23日	36人
商標権入門講座	令和6年8月22日	15人
静岡県所轄庁とNPOとの情報交換会	令和6年9月27日	7人
地域資源を活かした事業のつくりかた	令和6年10月10日	7人
実践で役立つNPO会計講座	令和6年11月8日	19人

NPOのリスクマネジメント講座	令和6年12月5日	17人
登記手続講座	令和7年1月21日	21人
デザインツールと生成AIの活用講座	令和7年1月27日	14人

(c) NPOと企業とのマッチング支援

社会貢献活動に積極的な企業の増加を踏まえ、NPOと企業とのマッチングを支援した。

項目	内容
テーマ別交流会	<p>【企業・人材のための地域貢献活動 企業とNPOとのマッチング交流会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和6年7月30日 ・参加者：NPO等7団体、企業5社 計15人 <p>【企業とNPOとのマッチング交流会 静岡竹シンポジウム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和7年1月23日 ・参加者：NPO16団体、企業等18社 計47人
進捗確認 伴走支援	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOと企業の新たなマッチング 6件 ・令和4年度、令和5年度マッチング事例のうち複数件で進展があり、状況確認や伴走支援を実施 ・マッチング成立後、プロジェクトを円滑に実施できるよう、NPOと企業間の情報共有など相互理解の促進を支援

(d) 若者、移住者のNPO参画支援

若者・移住者を対象に、社会貢献活動の機会を提供するとともに、その活動継続を支援した。

項目	内容
意見交換 交流会等	<p>【ワークショップ・交流会（東部・中部・西部）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和6年7月13日(西部) 令和6年7月20日(中部) 令和6年8月3日(東部) ・参加者：延べ12人
プロジェクト 立案支援と 伴走支援	<p>【ワークショップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和6年10月19日 ・参加者：4人 <p>【成果報告会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和7年2月27日 ・参加者：4人 ・主体的プロジェクトの支援数 8事例
マッチング 支援	<ul style="list-style-type: none"> ・既存NPOへの参加を希望する若者等とNPOのマッチング支援 10件

(e) NPOの広域ネットワーク化支援

テーマ別交流会を開催し、県内のNPOの交流を促進するなど、NPOの広域ネットワーク化を支援した。

項目 (テーマ)	内 容
テーマ1 子育て支援	<p>【交流会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和6年8月9日 令和6年8月20日 令和6年9月11日 ・参加者：延べ65人 <p>【データマッピング】</p> <p>データマップ(県ホームページで公開中)の掲載を拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲載数：59か所 <p>【情報共有・発信】</p> <p>SNSを活用した情報共有や情報発信を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンバー数 155人、新規投稿数 19件
テーマ2 若者	<p>【しぞーかわかもの図鑑の刊行】</p> <p>県内大学生が自ら、県内の若者団体に取材し、団体紹介の冊子を作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者主体の実行委員会結成 ・「しぞーかわかもの図鑑」の作成 (A4判、44頁) 300部印刷、県ホームページ「ふじのくにNPO」にPDF版を掲載 <p>【情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Instagramアカウントを新たに開設、フォロワー数91人
テーマ3 竹林	<p>【交流会・シンポジウム等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和6年9月15日 令和6年10月5日 令和6年11月30日 令和7年1月23日 ・参加者：延べ130人 <p>【データマッピング】</p> <p>データマップ(県ホームページで公開)の掲載を拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲載数：24か所 (令和7年3月末日現在) <p>【情報共有・発信】</p> <p>SNSを活用した情報共有や情報発信を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンバー数 172人、新規投稿数 142件

(イ) 新 NPO活動を通じた女性活躍等促進事業 7,900,963 円 県国 1/2
(委託料 7,900,963 円)

a NPOにおける多様な人材の活躍等に関する調査

静岡県NPO法人・一般社団法人実態調査 (NPOにおける多様な人材の活躍等に関する実態調査) を実施した。

b NPOにおける女性リーダー支援

リーダー的な立場でNPO活動に取り組む女性人材の活躍を支援した。

(a) NPO女性リーダー等の交流会

先輩NPO女性リーダーの経験と知識の共有を図るための交流会を開催した。

- ・開催日 令和6年10月22日
- ・参加者 61人

(b) NPO女性リーダー育成支援

NPOにおける女性リーダー等の活躍支援に資する講座を開催した。各回終了後、先輩女性リーダーや専門家による個別相談会を開催した。

<実施概要>

内容	開催日	参加者
自己肯定感の構築	令和6年10月2日	12人
リーダーシップトレーニング	令和6年11月15日	13人
メンタリングとコーチングプログラム	令和6年12月18日	14人
コミュニケーションスキルアップ講座	令和7年1月15日	11人
ファミリーフレンドリー視点の導入	令和7年2月13日	6人

- c NPOと地域コミュニティとの連携支援(ふじのくにNPO活動支援センター運営事業により実施)

地域課題の解決に向けて、NPOと自治会等の地域コミュニティとの連携を支援するため、取組の促進に向けた情報収集及び情報発信等を行った。

<実施概要>

- ・地域コミュニティと連携可能なNPO(30団体)の情報発信

自治会等にNPOが提案できる企画等をリスト化し、県ホームページに掲載した。

(6) ユニバーサルデザインの導入促進

ア 全庁を挙げたユニバーサルデザインの導入促進

(ア) 心のUD推進事業

1,409,738円 県

(委託料 396,000円)

- a 第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画の推進

第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画(令和4年度~令和7年度)に基づき、全庁を挙げたユニバーサルデザイン導入を促進するため、ユニバーサルデザイン推進本部幹事会等を開催し、各部局との連携を図った。

- b ふじのくにユニバーサルデザイン推進委員会の開催

計画に基づく施策の推進等についての評価を行うため、有識者等による会議を開催し、助言を受けた。

会議の名称	ふじのくにユニバーサルデザイン推進委員会
委員数	10人
委員の構成	学識経験者3人、まちづくり、製品・サービス等実践者5人 障害のある方1人、外国人1人
開催状況	開催日：令和6年9月9日 内 容：第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画の概要及び進捗状況、次期計画の指標策定に向けての意見交換

イ ユニバーサルデザインの情報発信

(ア) 心のUD推進事業(再掲)

1,409,738円 県

(委託料 396,000円)

- a 「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」による情報発信

県民のユニバーサルデザインへの理解や多様な主体によるユニバーサルデザイン

の取組を促進するため、ユニバーサルデザインに関心が高い学生を特派員として委嘱し、学生の視点からユニバーサルデザインの取組事例を取材・情報発信した。

<活動実績>

- ・特派員数：30人（新規4人、継続26人）
- ・Facebookへの投稿数：91回
- ・X（旧Twitter）への投稿数：84回
- ・Instagramへの投稿数：91回

<特派員取材動画の作成>

- ・静岡県印刷工業組合が主催する「静岡県メディア・ユニバーサル・デザイン・デザインコンテスト」の受賞者を学生特派員がインタビューするYouTube動画を作成、公開

(7) 心のUDの促進

ア 心のユニバーサルデザインの実践支援

(ア) 心のUD推進事業（再掲） 1,409,738円 県
(委託料 396,000円)

a ユニバーサルデザイン出前講座の実施

ユニバーサルデザインの理念普及や本県における取組等に対する理解を深めるため、小・中学校や高校、団体等を対象とした出前講座を実施した。

派遣先	回数	受講者数
小・中学校	32回	2,222人
高等学校、団体等	5回	153人
合計	37回	2,375人

b 心のUDプラス実践講座の実施

困っている人に声をかけ、サポートできる人を増やすため、企業・団体や県職員を対象に、様々な人への配慮や対応方法を想定した実技講座を開催した。

<活動実績>

- ・実践講座：開催数5回、受講者数74人

また、企業・団体等が自主的に実施する研修で活用可能な教材として、配慮が必要な人への対応方法を、具体例を通じて受講者自身が考え、学ぶことができる動画の貸出しをした。

c 新 ユニバーサルデザイン実践宣言の募集

県民や企業等が実践するユニバーサルデザインの取組を「宣言」形式で募集し、県ホームページで紹介した。

<活動実績>

- ・応募（HP紹介）実績：95件

(8) 防衛施設周辺地域における良好な生活環境の確保

ア 防衛施設の運用に係る諸問題の解決のための連絡調整

(ア) 渉外調整事業 1,190,000 円 県 国 10/10(最大値)

防衛施設周辺の住民の安全と良好な生活環境の確保を図る観点から、防衛施設の運用に伴い発生する諸問題を円滑に処理するため、国をはじめ関係者に対し情報収集や連絡・調整等を行った。

a 防衛施設の運用に関する対応

第十二次東富士演習場の使用協定(令和2年4月1日～令和7年3月31日)の終結及び第十三次使用協定(令和7年4月1日～令和12年3月31日)の締結に関する協議等に立会人として出席し、両者の調整を行ったほか、防衛施設等における事件・事故の情報収集及び国への安全確保の要請を行った。

b 関係地方自治体による要請活動

渉外関係主要都道府県知事連絡協議会(米軍基地等が所在する15都道府県)及び静岡県基地関係連絡協議会(県、6市1町)において、国に対して基地問題等に関する要請活動を行った。

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

ア 安全な消費生活の推進

指標名		現状値 (年度)	実績				目標値 (年度)
			R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	
成果 指標	消費生活相談に おける被害額	329 千円 /件 (R 2年度)	383 千円 /件	395 千円 /件	492 千円 /件	488 千円 /件	280 千円 以下/件 (R 7年度)
活動 指標	消費者教育出前 講座実施回数	137 回 (R 2年度)	168 回	259 回	232 回	308 回	毎年度 260 回
	消費生活相談員 のスキルアップ 研修受講者数	219 人 (R 2年度)	340 人	417 人	365 人	387 人	毎年度 300 人
	景品表示法適正 化調査件数	204 件 (R 2年度)	274 件	271 件	281 件	278 件	毎年度 270 件

※消費生活相談における被害額については、相談1件当たりの平均支払額

- ・「消費生活相談における被害額」は、SNSやインターネット広告で勧誘される投資などの儲け話等、1件あたりの被害が高額なトラブルが増加しており、昨年度よりはやや減少したものの依然として高額となっており、目標値を達成できていない。
- ・「消費者教育出前講座の実施回数」は、デジタル化の急速な進展に伴う高齢者の消費者トラブルを防止するため、シニア向けデジタル活用講座を新たに開設したことに加えて、高齢者施設等への出前講座の周知を強化したことから、申込数が増加し、目標値を達成した。
- ・「消費生活相談員のスキルアップ研修受講者数」は、各県民生活センターにおいて集合型の研修や事例検討会を実施したほか、社会のデジタル化の進展及び電子商取引の拡大への対応に関する研修等を録画配信により実施し、目標値を達成した。
- ・「景品表示法適正化調査件数」は、計画的に調査業務を進捗させることにより、目標値を達成した。

イ NPO等による社会貢献活動の促進

指標名		現状値 (年度)	実績				目標値 (年度)
			R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	
成果 指標	NPO法人の年間総 事業費	187.3億円 (R 2年度)	192.9億円	219.9億円	214.8億円	令和7年 12月公表予定	208 億円 (R 7年度)
活動 指標	市民活動センター等 を対象とした研修や 交流事業の実施回数	8 回 (R 2年度)	12回	10回	10回	10回	毎年度 10回
	NPOを対象とした 講座の実施回数	9 回 (R 2年度)	10回	12回	10回	10回	毎年度 10回

- ・「NPO法人の年間総事業費」は、NPOの活性化、活躍について評価するための指標として、新型コロナウイルス感染症流行前の水準である令和元年度実績値並の208億円を目標値としており、令和4年度以降、目標値を大幅に上回る状況が続いている。
- ・社会貢献活動の裾野の更なる拡大を通じたNPO活動の活性化を図るため、令和4年度から継続してNPOと企業とのマッチングを支援し、令和6年度において、新たなマッチングが6件成立した。また、令和5年度に引き続き、移住者や若者のNPO参画を支援したほか、令和6年度新規事業として、リーダー的な立場でNPO活動に取り組む女性人材の育成を行うなど、NPO活動を支える人材等の拡大につなげた。
- ・地域における中間支援の担い手となる人材の育成のための「市民活動センター等を対象とした研修や交流事業の実施回数」は、地域課題解決のための協働コーディネート等をテーマとした研修等を実施し、目標値を達成した。
- ・「NPOを対象とした講座の実施回数」は、会計や登記の実務に関する知識の習得や実践的なデジタルツールの活用、リスクマネジメント等に関する講座を実施し、目標値を達成した。

ウ ユニバーサルデザインの推進

指標名		現状値 (年度)	実 績				目標値 (年度)
			R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	
成果 指標	困っている人を見かけた際に声をかけたことのある県民の割合	33.0% (R 3年度)	33.0%	31.3%	31.4%	39.3%	40% (R 7年度)
活動 指標	ユニバーサルデザイン 情報発信回数	81回 (R 2年度)	129回	216回	198回	266回	毎年度 180回
	心のUDを促進する講 座の実施回数	34回 (R 2年度)	41回	48回	46回	42回	毎年度 40回

- ・「困っている人を見かけた際に声をかけたことのある県民の割合」は、令和3年度以降、下降・停滞していたが、令和6年度には39.3%まで上昇した。
- ・ユニバーサルデザインを理解し、実践する人を増やすため、県公式フェイスブック等のSNSを通じて学生の視点から先進的な取組等を紹介したり、UDの理念を学ぶ講座や障害のある人等への実践的なサポート方法を学ぶ講座を小中学生・企業・県職員等を対象として実施した。
- ・「ユニバーサルデザイン情報発信数」については、学生達に積極的な情報発信を促し、目標値を達成した。併せて、学生特派員による取材活動の認知度向上のため、企業等が主催するUDコンテストの受賞者を特派員がインタビューするYouTube動画を作成、公開した。
- ・「心のUDを促進する講座の実施回数」は、小中学生や県内企業等に加え、全庁を挙げたユニバーサルデザインを推進する観点から県職員を対象とした講座も実施し、目標値を達成した。

エ 防衛施設周辺地域における良好な生活環境の確保

- ・防衛施設周辺住民の安全・安心な生活を確保する観点から、地元関係者等と連携を密にし、情報収集や連絡調整を行った。
- ・令和2年4月1日から令和7年3月31日までを期間とする第十二次東富士演習場の使用協定の終結及び第十三次使用協定の締結に関する協議等へ立会人として出席し、両者の調整を行った。

(2) 課題

ア 安全な消費生活の推進

- ・デジタル化の進展に伴い、SNSやインターネット広告等のデジタル広告をきっかけとしたトラブルが増加する中で、若者や高齢者に限らず、全ての世代が消費者トラブルに遭いやすくなっており、これまで重点的な啓発を行っていなかった30歳代～60歳代の勤労世代に対する消費者教育や啓発が必要となっている。
- ・成年年齢引下げ後の18～19歳の消費生活相談件数は減少傾向にある一方、1件あたりの被害額は増加傾向にあることから、在学中に成年となる高校生や、一人暮らしを始める等社会との接点が増える大学生・専門学校生等に向けた消費者教育や啓発が必要となっている。
- ・高度化・複雑化する消費者トラブルに的確に対応できるよう、相談員の資質向上と県・市町相談窓口の連携が重要である。また、高齢者の消費者被害防止のため、地域における見守り体制の維持・強化が必要である。
- ・消費生活相談窓口を有する県民生活センターや市町等との情報共有を密にすることで、法令違反の疑いのある事業者や新たな手口などを迅速に把握し、事業者に対し早期に指導を行い、消費者被害の拡大を防止する必要がある。
- ・デジタル広告を介した消費生活相談件数は年々増加しており、デジタル広告に起因する消費者被害を防止するため、ホームページ、SNS、動画配信サイトの広告等の監視体制を強化していくとともに、不当な表示に対しては指導等を行う必要がある。

イ NPO等による社会貢献活動の促進

- ・「NPO法人の年間総事業費」は、新型コロナウイルス感染症流行前を超える水準まで回復しているが、令和6年度に県がNPO法人等を対象に実施した調査によると、多くのNPOが人材や資金の確保等で課題を抱えている。
- ・このため、新たな人材のNPOへの参画の促進、資金獲得をはじめとした運営上の悩みへの相談対応等により、運営基盤強化に取り組むNPOを中長期的な視点から支えていくことが必要である。
- ・また、行政、企業等と連携・協働事業を行ったNPOの9割以上が社会課題解決に有効であったと評価しているが、人員体制が整わないこと、連携手法や相手に係る情報が不足していること等を理由に連携・協働に踏み切れないケースがあることが課題となっている。

ウ ユニバーサルデザインの推進

- ・人々が多様性を認め合い、社会情勢の変化に即した地域づくりに向けて、あらゆる分野において「誰一人取り残さない」ユニバーサルデザインの重要性が高まっている。
- ・一方で、令和6年度UD研修に参加した職員のうち、施設・設備面でのユニバーサルデザイン導入については8割以上の者が進捗に肯定的であるものの、日常的に使用する製品や情報提供サービスにおけるUDの普及、多様な特性や違いに配慮した行動の実践状況について、進捗を肯定的に捉える者は約6割にとどまっている。このため、引き続き、職員のユニバーサルデザインに関する理解を深め、全庁を挙げたユニバーサルデザインの導入を促進する必要がある。
- ・「困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合」は令和6年度に上昇したものの、全体の4割程度にとどまっており、相手の立場に立って、主体的にユニバーサルデザインを実践できる県民を増やす取組が必要である。

エ 防衛施設周辺地域における良好な生活環境の確保

- ・防衛施設周辺住民の安全・安心な生活を確保するため、引き続き、地元関係機関等と連携しながら、防衛施設に起因する諸問題に適切に対応していくことが求められている。
- ・令和7年3月31日に第十三次東富士演習場使用協定が締結されたが、米軍東富士演習場の全面返還などの積み残された課題も存在しており、地元と連携しながら、第十三次使用協定の履行状況について、継続して確認していく必要がある。

(3) 改善

ア 安全な消費生活の推進

- ・勤労世代の消費者トラブルを防止すると共に、消費生活相談窓口について周知するため、啓発動画を制作し、交通広告や街頭のビジョン広告、Web広告を掲出し、多忙な勤労世代の目に留まる機会を増やすことで、効果的に啓発を実施する。
- ・SNSやインターネット広告等のデジタル広告をきっかけとしたトラブルをテーマとした啓発動画を各世代に対してWeb広告として配信し、消費者被害の未然防止を図る。
- ・高校生やその保護者、大学生、専門学校生等を対象とする出前講座の実施や、県公式SNSを通じた注意喚起など、若者への消費者教育・啓発の更なる充実を図っていく。また、学校現場での消費者教育を支援するため、教員向けの消費者教育実践研修を強化する。
- ・県及び市町の消費生活相談員に対し、法改正や新たな勧誘の手口、デジタルを介したトラブル等、最新の知識を得ることができる研修の機会を提供するとともに、オンライン・オンデマンドを活用するなど、相談員が参加しやすい環境を整え、相談員の資質向上を図る。また、各県民生活センターでは集合形式の研修を実施し、県と市町の相談員の連携強化のため、事例検討を取り入れて意見交換を行う。
- ・市町における福祉等の見守りネットワークと連携した高齢者の見守り体制の構築を促進する。消費者安全確保地域協議会の利点や先進事例を示し、設置を前向きに検討している市町を中心に、情報提供や必要な支援を行い、設置の促進に努める。

- ・法令違反の疑いのある事業者が限られた地域での営業活動を行っている時点では県民生活センターで指導を行い、悪質性が高い、又は県域を越えて消費生活相談等が入っている事業者に対する指導を県民生活課で行うなど、複層的な指導体制を構築し、消費者被害の拡大を防止していく。
- ・職権探知によるデジタル広告の監視を強化する取組の一環として、デジタル広告の特性や仕組み、監視の手法などを研修により学ぶことで、職員の資質向上を図り、消費者被害の未然防止に繋げる。

イ NPO等による社会貢献活動の促進

- ・新たな人材のNPOへの参画を促進するため、引き続き、地域活動に取り組みたい移住者や若者とNPOとのマッチングを行う。また、女性によるNPO立ち上げや、女性が立ち上げたNPO活動の運営継続に資する講座や交流会の開催、女性人材のオンラインネットワークの運用等を通じて、参加者同士の情報共有の促進、連携の機会創出を図るなど、引き続き、NPOを担う女性人材の活躍を支援する。
- ・運営基盤強化に取り組むNPOを支援するため、市民活動センター等の人材を対象とした研修を引き続き開催し、時機に応じた学びや交流の機会を提供する。また、市民活動センターの設置がない地域をはじめ、県内全域のNPOが運営上必要な知識やノウハウを得られるよう、NPOに対する相談対応や組織運営力を強化する講座の開催等を行う。加えて、地域における重点的な課題へのNPOの積極的な参画を期待し、若者・子育て世代の移住定住促進に資するテーマでの講座を開催する。なお、取組を進めるにあたり、NPO関係者の意見を聞きながら、内容の更なる充実を図っていく。
- ・NPOと他の多様な主体との連携・協働を促進するため、引き続き、企業とNPOとのマッチング、共通のテーマで活動するNPO同士の広域ネットワークの構築を進めていく。併せて、連携・協働に踏み切れないNPOの不安を取り除くため、連携手法の事例の共有や他の主体との相互理解を促進するための伴走支援等を行っていく。
さらに、令和6年度に作成したNPOが提案できる企画等のリストを活用して自治会等の地域コミュニティとNPOをマッチングし、具体的な連携・協働の取組の実現につなげていく。

ウ ユニバーサルデザインの推進

- ・全庁を挙げたユニバーサルデザインの導入を着実に促進するため、引き続き、各部局が実施するユニバーサルデザインの取組状況の共有や、県職員を対象とした講座の受講者の拡大及び内容の充実等に取り組んでいく。
- ・ユニバーサルデザインを主体的に実践できる県民を増やしていくため、小中学校向け出前講座の実施にあたり、オンラインによる開催や、講座テキストを共有して学校教員自身が都合に合わせて柔軟に講座を開催できる体制を整える等により、講座回数や受講者数の拡大を図っていく。
- ・県民や企業・団体が自ら実践するユニバーサルデザインの取組の宣言を募集し、県ホームページで公開するとともに、令和6年度に作成した、県内学生によるUDコンテスト受賞者インタビュー動画を積極的に活用して、県内企業・団体等のUD取組の認知度の向上を

図るなど、複合的に、UD情報の発信に取り組んでいく。

エ 防衛施設周辺地域における良好な生活環境の確保

- ・防衛施設周辺住民の安全・安心を確保する観点から、引き続き地元関係機関等と連絡を密にし、情報収集や連絡調整を行うとともに、防衛施設等における事件・事故が発生した場合には、原因究明や再発防止を国に求めるなど、適切に対応していく。
- ・第十三次東富士演習場使用協定の履行状況について、地元の民生安定と演習場の安定使用との両立が図られるよう、地元と連携しながら確認していく。また、米軍東富士演習場の全面返還など、積み残された課題について、国に対し、機会を捉えて要望していく。

項目		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		件数(苦情件数)	割合(%)	件数(苦情件数)	割合(%)	件数(苦情件数)	割合(%)	件数(苦情件数)	割合(%)
相談状況	商品一般	333 (309)	6.6	392 (375)	7.2	360 (339)	6.6	449 (430)	9.0
	食料品	362 (349)	7.2	344 (326)	6.3	311 (302)	5.7	331 (318)	6.6
	住居品	244 (241)	4.9	240 (229)	4.4	219 (213)	4.0	239 (235)	4.8
	光熱水品	121 (115)	2.4	155 (148)	2.8	131 (126)	2.4	99 (95)	2.0
	被服品	291 (285)	5.8	280 (274)	5.1	256 (251)	4.7	211 (206)	4.2
	保健衛生品	397 (391)	7.9	600 (592)	11.0	504 (494)	9.2	501 (497)	10.1
	教養娯楽品	373 (365)	7.4	412 (396)	7.5	437 (428)	8.0	307 (297)	6.2
	車両・乗り物	153 (149)	3.1	186 (183)	3.4	227 (218)	4.2	168 (167)	3.4
	土地・建物・設備	161 (153)	3.2	139 (132)	2.6	145 (139)	2.7	211 (200)	4.2
	他の商品	13 (10)	0.3	17 (17)	0.3	14 (12)	0.3	14 (13)	0.3
	クリーニング	6 (6)	0.1	15 (14)	0.3	8 (8)	0.1	11 (11)	0.2
	レンタル・リース・賃借	254 (244)	5.1	247 (234)	4.5	274 (269)	5.0	243 (232)	4.9
	工事・建築・加工	160 (151)	3.2	139 (133)	2.6	153 (151)	2.8	149 (142)	3.0
	修理・補修	103 (101)	2.1	101 (98)	1.9	146 (141)	2.7	99 (97)	2.0
	管理・保管	9 (8)	0.2	8 (8)	0.1	13 (12)	0.2	12 (11)	0.2
	役務一般	63 (61)	1.3	49 (48)	0.9	42 (42)	0.8	49 (49)	1.0
	金融・保険サービス	352 (333)	7.0	362 (337)	6.6	466 (446)	8.5	326 (312)	6.5
	運輸・通信サービス	428 (408)	8.5	419 (393)	7.7	403 (374)	7.4	448 (430)	9.0
	教育サービス	14 (14)	0.3	16 (16)	0.3	15 (14)	0.3	13 (13)	0.3
	教養・娯楽サービス	544 (534)	10.8	521 (512)	9.5	512 (503)	9.4	349 (342)	7.0
	保健・福祉サービス	169 (155)	3.4	326 (298)	6.0	247 (230)	4.5	272 (262)	5.5
	他の役務	275 (261)	5.5	336 (315)	6.1	382 (372)	7.0	298 (289)	6.0
	内職・副業・相場	45 (44)	0.9	40 (38)	0.7	64 (64)	1.2	45 (44)	0.9
他の行政サービス	31 (18)	0.6	45 (30)	0.8	27 (21)	0.5	28 (19)	0.6	
他の相談	109 (50)	2.2	78 (28)	1.4	96 (42)	1.8	106 (63)	2.1	
計		5,010 (4,755)	100.0	5,467 (5,174)	100.0	5,452 (5,211)	100.0	4,978 (4,774)	100.0
処理結果	他機関紹介	204	4.0	177	3.3	174	3.2	172	3.5
	助言(自主交渉)	3,752	74.9	4,243	77.6	4,232	77.6	3,960	79.5
	その他情報提供	611	12.2	537	9.8	550	10.1	420	8.4
	斡旋解決	232	4.6	280	5.1	272	5.0	217	4.4
	斡旋不調	14	0.3	22	0.4	22	0.4	17	0.3
	処理不能	63	1.3	40	0.7	59	1.1	50	1.0
	処理不要	94	1.9	96	1.8	131	2.4	128	2.6
	処理継続中	40	0.8	72	1.3	12	0.2	14	0.3
計		5,010	100.0	5,467	100.0	5,452	100.0	4,978	100.0

消費生活相談内容別該当件数調

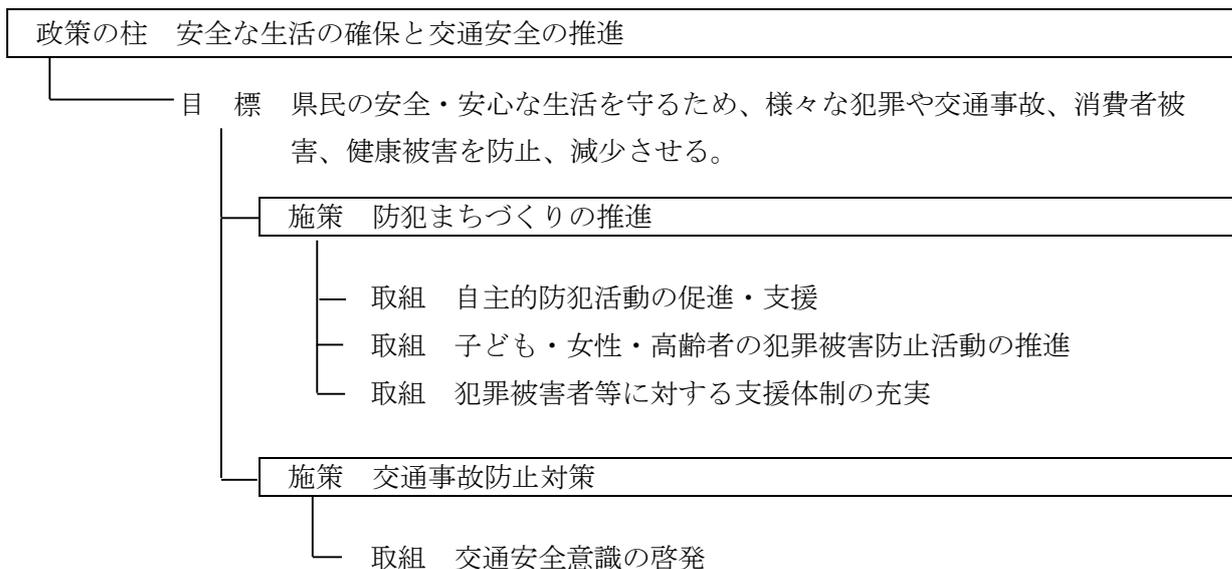
(令和6年度)

年 度 項 目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
安全・衛生	178	2.2	203	2.2	208	2.3	241	2.8
品質・機能役務品質	627	7.9	671	7.3	691	7.7	636	7.3
法規・基準	97	1.2	94	1.0	96	1.1	98	1.1
価格・料金	361	4.5	492	5.4	426	4.8	415	4.8
計量・量目	7	0.1	17	0.2	10	0.1	13	0.2
表示・広告	228	2.8	286	3.1	282	3.1	331	3.8
販売方法	2,097	26.0	2,480	27.1	2,515	28.2	2,651	30.6
契約(解約)	3,643	45.2	4,087	44.6	3,900	43.7	3,429	39.6
接客対応	648	8.0	659	7.2	642	7.2	676	7.8
包装・容器	6	0.1	5	0.1	6	0.1	4	0.1
施設・設備	6	0.1	4	0.1	5	0.1	4	0.1
買物相談	7	0.1	16	0.2	13	0.1	11	0.1
生活知識	8	0.1	13	0.1	5	0.1	8	0.1
その他・無回答	144	1.7	128	1.4	128	1.4	137	1.6
計	8,057	100.0	9,155	100.0	8,927	100.0	8,654	100.0

(注) 一相談多重分類(重複計上)とし、商品別分類中の「他の相談」は除く。

II くらし交通安全課

1 施策の体系（新ビジョン）



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1) 自主的防犯活動の促進・支援

ア 人材の育成、広報・啓発活動の推進

(ア) 防犯まちづくり推進事業

6,767,369 円 県
(委託料 4,120,000 円)

a 地域の自主的防犯活動を促進する人材の育成

地域の防犯活動を担うリーダーや防犯まちづくり活動に率先して取り組む意欲のある人材を育成するため、防犯に関する知識・技能を学ぶ防犯まちづくり講座を開催した。

<防犯まちづくり講座の開催>

開催日	令和6年11月23日	令和6年11月14日 ～12月9日	令和6年12月3日 ～12月26日
会 場	県男女共同参画センター	録画配信	録画配信
内 容	防犯ボランティアが育む！ 地域と子どもたちの安全！ 市民防犯インストラクター 武田 信彦氏	安全・安心なまちづくりには何が必要か？ 東北大学 准教授 荒井 崇史氏	特殊詐欺の被害者心理と防止策 福岡大学 教授 大上 渉氏
受講人数	21人	113人	114人

b 犯罪不安0（ゼロ）運動の推進

県民の「犯罪に遭うのではないかという不安感」を減少させることを目的に、県民の多くが不安を感じている犯罪「特殊詐欺」、「空き巣」、「子どもが巻き込まれる犯罪」の防止対策に重点を絞って啓発活動を行った。

<啓発用資料の作成・配布>

対象	内容	配布先	部数等
ひとり暮らしの社会人、大学生	ひとり暮らしの防犯に係る情報提供	・県内大学 ・(公財)静岡県宅地建物取引業協会	データ配信及びカード 53,000部
関係団体・防犯ボランティア	「防犯まちづくりニュース」(各種防犯情報提供)	・しずおか防犯まちづくり県民会議構成団体 ・静岡県防犯まちづくりアドバイザー等	データ配信 年24回発行

※その他に、県ホームページによる各種防犯情報の発信

イ 事業者防犯活動の促進

(ア) 防犯まちづくり推進事業(再掲) 6,767,369 円 県
(委託料 4,120,000 円)

a しずおか防犯まちづくり県民会議の運営

県民総ぐるみの防犯活動を展開するため、「しずおか防犯まちづくり県民会議」を運営し、構成団体等による自主的防犯活動を促進・支援した。

区分	内容
開催日	令和6年6月12日
参加団体数	112(県民・地域団体:52、事業者団体等:54、行政機関等:6)

b 防犯責任者の設置

事業活動における安全を確保するため、静岡県防犯まちづくり条例で努力義務とされている「防犯責任者」の設置を「防犯まちづくりニュース」により、県民会議の構成団体へ呼び掛けた。

また、防犯責任者の活動を支援するため、防犯責任者専門セミナーを開催した。

<防犯責任者専門セミナーの開催>

区分	内容
開催日	令和7年3月5日～3月28日(録画配信)
内容	「事業活動における被害防止対策と地域安全」 (セキュアラボ 代表 西田 陽一氏)
受講人数	505人

(2) 子ども・女性・高齢者の犯罪被害防止活動の推進

ア 「子ども見守り強化の日」を中心とした地域見守り活動の推進

毎年6月11日及び10月11日を「子ども見守り強化の日」と定め、県民や行政、警察等が協力して県下一斉に通学路における見守り・パトロール活動等を行い、子どもの安全を確保するとともに、県民全体の意識の高揚と日常生活を通じた見守り活動の活性化を図った。

市や警察、防犯ボランティア団体等と連携し、県のモデル事業として、見守り活動を行うとともに、「子ども見守り強化の日」を周知するための広報・啓発を実施した。

区 分	内 容	
開催日	令和6年6月11日	令和6年10月11日
場 所	袋井市立袋井北小学校通学路	裾野市立西小学校通学路 マックスバリュベリシティ裾野店
参加者	袋井市、警察本部人身安全少年課、 袋井警察署、防犯ボランティア	裾野市、警察本部人身安全少年課、裾野 警察署、防犯ボランティア

イ 子どもの体験型防犯講座の実施

(ア) 防犯まちづくり推進事業（再掲） 6,767,369 円 県
(委託料 4,120,000 円)

a 子どもの体験型防犯講座『あぶトレ! (※)』の開催

子どもが犯罪に遭わないための知識や、いざというときに役立つ身を守る方法を身に付けるため、「子どもの体験型防犯講座『あぶトレ!』」を開催した。

※「あぶトレ!」・・・「あぶない時にどうするかを身につけるトレーニング」の略

対 象 者	小学生	
内 容	講義	危ない場所、あやしい人に関する知識
	実技	すれちがい訓練、キッパリ断る訓練、防犯ブザーを鳴らす訓練、 大声を出して助けを呼ぶ訓練、抱きつかれ訓練、 手足をバタバタさせる訓練、危険な人から走って逃げる訓練 等
参加校・人数	206校、27,481人	

b 講師の養成

『あぶトレ!』を県内全小学校で開催できる体制を整備するため、講師養成研修を兼ねた防犯講座を開催し、人材を育成した。

<「あぶトレ!」講師養成研修会の開催>

内 容	開催時期	会 場	修了者数
講 義	令和6年5月～6月	東部・浜松総合庁舎、5風来館	21人
実 技	令和6年6月～12月	富士市吉原小学校等 42校	

ウ 通学路防犯カメラの設置促進

(ア) 通学路防犯カメラ設置事業費助成 3,477,000 円 県
(補助金 3,477,000 円)

登下校中の子どもを狙った犯罪の防止を図るため、通学路に防犯カメラを設置する自治会、町内会等に補助金を交付する11市町に対しカメラ34台分の経費を助成した。

<通学路防犯カメラ設置事業費助成>

区分	内容
助成先	市町（政令市を除く）
補助率 （額）	2分の1以内 通学路防犯カメラ1台当たり15万円を限度とする。
補助対象 経費	自治会等が実施する通学路防犯カメラ設置事業に要する経費に対して市町が補助する経費

(3) 犯罪被害者等に対する支援体制の充実

ア 静岡県性暴力被害者支援センターの運営

(ア) 性暴力被害者支援センター運営事業

27,669,885 円 県国 1/2

〔 委託料 25,840,680 円
補助金 233,840 円 〕

a 性暴力被害者支援センターの運営

性暴力被害者の心身の健康回復と被害の潜在化の防止のため、相談、医療的ケア、心理的ケアなどの総合的な支援をワンストップで行う「静岡県性暴力被害者支援センターSORA」を運営した。

<静岡県性暴力被害者支援センターSORAの概要・相談実績>

区分	内容	
開設時間	24時間365日	
相談体制	月～金 相談員2人常駐 ・夜間（午後8時～翌午前9時）、土日祝等は外部専門機関による電話対応	
事業内容	相談業務（電話・面接相談）	1,500件
	相談業務（インターネット：チャット相談）	142件
	同行支援（病院、警察等関係機関への付き添い）	37件
	公費負担（急性期産婦人科医療費負担支援・心理的ケア経費負担支援）	42件

b 性暴力被害者支援の人材育成

性暴力被害者に対応する関係機関担当者の能力向上を目的に研修会等を開催した。

(a) 公開講座

区分	内容	
開催方法	（録画配信）令和6年10月9日～10月30日（会場開催は大雨のため中止）	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 性暴力被害によるメンタルヘルスの問題とその支援 （一般社団法人日本PCIT研修センター代表理事 加茂 登志子氏） リプロダクティブ・ヘルス/ライツを知って自分らしく生きる！ （思春期保健相談士 船津 裕子氏） 	
受講人数	128人	

(b) 子ども・若者性暴力被害者支援研修会

区 分	内 容
開催方法	(対面開催) 令和6年8月8日、会場：グランシップ (録画配信) 令和6年9月9日～9月30日
会 場	グランシップ（静岡市駿河区）及び録画配信
内 容	・子どもの性暴力被害や性問題行動への理解とその支援 （甲南女子大学人間科学部心理学科准教授 浅野 恭子氏） ・自画撮り・SNSを起因とする被害の現状とその支援 （特定非営利活動法人ぱっぷす 内田 絵梨氏）
受講人数	会場 55人、録画配信 112人

(c) 静岡県性暴力被害者支援センターSORA連携研修会

区 分	内 容
開催方法	(対面開催) 令和7年2月15日、会場：静岡県男女共同参画センター (録画配信) 令和7年3月5日～3月19日
会 場	静岡県男女共同参画センター及び録画配信
内 容	・性暴力被害者支援の基本と支援の在り方～性暴力対応看護師の立場を踏まえて～ （一般社団法人日本フォレンジックヒューマンケアセンター会長 片岡 笑美子氏）
受講人数	会場 23人、録画配信 47人

イ 犯罪被害者等に対する支援

- (ア) 防犯まちづくり推進事業（再掲） 6,767,369 円 県
(委託料 4,120,000 円)

犯罪被害者等が被害を受けたときから再び平穏な生活を営むことができるようになるまで、必要な支援を途切れることなく受けることができるよう、関係機関の連携・協力体制を整備するための事業を実施した。

a 犯罪被害者等支援総合調整窓口の運営

くらし交通安全課内に設置している「犯罪被害者等支援総合調整窓口」において、支援先の問い合わせ等への対応を行ったほか、連携して円滑な支援を行うため関係機関に配布している「犯罪被害者等支援ハンドブック」を更新した。

b 犯罪被害者等支援への理解の促進

犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）に合わせ大型商業施設、県立中央図書館において、パネル展示を中心とした広報を行った。

開催日	会 場	内 容
令和6年11月3日	小山城前広場	犯罪被害者支援に関する広報啓発
令和6年11月8日	マックスバリュエクスプレス 下田銀座店	
令和6年11月15日	リベロ大東店	

開催日	会 場	内 容
令和6年11月6日 ～令和6年12月1日	静岡県立中央図書館	犯罪被害者支援に係るパネル展示 蔵書の紹介

c 犯罪被害者等支援担当者研修会

相談窓口における二次的被害を防止し、県・市町と警察等関係機関の職員が連携した支援を行うため、犯罪被害者等支援担当者研修会を開催した。

区 分	東 部	中 部	西 部
開催日	令和6年5月21日	令和6年6月10日	令和6年4月18日
会 場	東部総合庁舎	静岡県庁	浜松総合庁舎
講 師	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者御遺族による講演「これからの被害者支援～私たちが望むこと～」 (被害者支援団体「ピア・神奈川」代表 渡邊 治重氏) ・県警察本部警務部相談課犯罪被害者支援室の支援について (県警察相談課 酒井 純子氏) ・グループワーク「犯罪被害者に遭った人の支援をすること」ということ (臨床心理士・公認心理師 石川 令子氏) 		
受講人数	42人	45人	27人

d 新 犯罪被害者等支援に関する有識者会議

令和6年7月に警察庁から「地方における途切れない支援の提供体制の強化について」通知があったことから、今後の支援のあり方について犯罪被害者等支援に関する有識者会議を開催した。

回	開催日	内 容
第1回	令和6年11月26日	・現状把握・課題整理
第2回	令和6年12月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・支援体制の改善 (多機関ワンストップサービス体制の構築 等) ・支援制度・サービスの活用・充実
第3回	令和7年1月27日	

(4) 交通安全意識の啓発

ア 交通安全広報・啓発活動の推進

(ア) 交通安全県民運動事業

14,993,736 円 県
(委託料 4,609,000 円)

a 交通安全対策協議会

交通の安全と円滑化の確保に関し、関係機関・団体相互間の緊密な連携を図り、総合的かつ効果的な交通安全対策を推進することを目的に会議を開催した。

開催日	会 場	内 容	委員等
令和6年4月30日	書面開催	夏の交通安全県民運動実施要 綱の策定と推進協力依頼	実施機関・団体 129

開催日	会場	内容	委員等
令和6年10月28日	書面開催	年末の交通安全県民運動実施要綱の策定と推進協力依頼	実施機関・団体 129

b 交通安全功労者・団体の表彰

交通安全に貢献し、顕著な功労のあった個人・団体に対し、交通安全功労者等表彰を令和6年11月11日に行った。

表彰の対象	受賞者数
交通安全功労者	9人
交通安全優良団体	9団体
交通安全優良地域組織	2団体
交通安全優良市町（交通死亡事故ゼロ）表彰	14市区町（随時）
交通安全運転コンクール優良自動車業界団体	5団体
交通指導員永年功労者（20、30年）	10人

c 交通安全運動等の実施

交通事故が多発する恐れのある時期をとらえ、県民一人ひとりが交通安全思想、交通道徳を理解し、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけるよう、交通安全運動を実施した。なお、「運動の重点」には、県全体の重点項目に加え、各市町で実情に即した項目を設定し、運動を展開した。

(a) 季別の交通安全運動

運動の種別	期間	運動の重点	ポスター作成
春の全国交通安全運動	令和6年 4月6日 ～15日 (10日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践 ・歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行 ・自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守 	3,375枚
夏の交通安全県民運動	令和6年 7月11日 ～20日 (10日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと高齢者の交通事故防止 ・自転車と二輪車の安全利用の推進 ・飲酒運転等危険運転の根絶 	6,120枚
秋の全国交通安全運動	令和6年 9月21日 ～30日 (10日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止 ・夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶 ・自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底 	3,405枚

運動の種別	期 間	運動の重点	ポスター作成
年末の交通安全県民運動	令和6年 12月15日 ～31日 (17日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者と自転車の安全確保 ・夕暮れ時と夜間の交通事故防止 ・飲酒運転等危険運転の根絶 	6,120枚

(b) 日を定めて実施する運動

運動の種別・日	運動の内容
交通事故ゼロの日： 毎月10、20、30日	県民一人ひとりが事故を起こさないことを誓い合う日とし、運動を推進した。
ピカッと作戦！強化の日： 毎月15日	「自発光式等の反射材用品」の活用及び「早めのライトオン」と「ハイビームの効果的活用」の実践の定着を図るため、「ピカッと作戦！強化の日」を設定し、交通安全意識の高揚を図った。
自転車マナー向上キャンペーン「指導強化の日」： 5月20日、10月18日、 1月20日	市町と高等学校が協力して一斉に街頭指導活動を行い、高校生一人ひとりの交通安全意識を高揚させるとともに、正しい交通ルールと自転車マナーの実践指導に当たり、交通事故の防止を図った。

(イ) 交通安全県民運動事業(再掲)

14,993,736 円 県

(委託料 4,609,000 円)

交通事故総量の削減を図るため、「安全をつなげて広げて 事故ゼロへ」のスローガンの下、関係団体、地域住民との協働による活動を推進しており、県民総ぐるみで交通安全運動が推進されるよう、広報活動等を行った。

a 広報

「めざせ！交通事故ゼロのまち」をキャッチフレーズに、動物マスコットを起用した各種広報ツール等により、県民の交通安全に関する意識向上を図った。

内 容	手段等	時期
各種交通安全啓発の広報	デジタルツールの活用を中心に実施 県ホームページ、YouTube、 X (旧Twitter)、Instagram、 デジタルサイネージ (民間事業者協力)	各季の交通安全運動期間を中心に に通年実施

b 街頭キャンペーン

各季の交通安全運動の重点項目の推進、自転車の安全適正利用(交通ルールの遵守、乗車用ヘルメットの着用、自転車損害賠償の加入)の促進及び高齢者の事故防止を図るため、各種街頭キャンペーンを実施した。

開催日	場 所
令和6年4月10日、11日、13日	アピタ静岡、JR焼津駅、富士山こどもの国
令和6年5月5日	静岡ブルーレヴズ・ホストゲーム（ヤマハスタジアム）
令和6年5月20日	静清高校
令和6年7月12日、19日、20日	イオンモール富士宮店、プレ葉ウォーク浜北、日本平動物園
令和6年9月21日、24日、26日	道の駅川根温泉、マックスバリュ藤枝藪田店、ピアゴ香貫店
令和6年10月18日	静岡学園高校
令和6年10月20日	富士山こどもの国
令和6年12月2日	江尻大和交差点（静岡市）
令和6年12月13日、18日、21日、24日	静岡市役所前、イオンタウン富士南店、静岡ブルーレヴズ・ホストゲーム（ヤマハスタジアム）、伊浜松市野店
令和6年12月31日	静岡中央署前
令和7年1月20日	島田樟誠高校
令和7年2月26日	浜松市ギャラリーモールソラモ

- c 高齢者対象の参加体験型交通安全講習会（危険予測トレーニング）の開催
 高齢ドライバーを対象に、危険予測能力を高めるための講習を行った。
- ・実施箇所 19か所（市町）
 - ・参加者数 454人
- d 「生命（いのち）のメッセージ展」の開催
 高校生等の交通安全意識の高揚を図るため、交通事故等犠牲者の写真と遺族のメッセージが添えられた等身大の人型パネルを展示した。
- ・開催会場校 13校
- e 自転車マナー向上のための副読本の配布
 中学生、高校生用の自転車マナー向上のため、交通ルール等を記載した副読本を作成・データ配布し、学校における交通安全教育での活用を依頼した。
- ・配布対象 県内全中学生・高校生（主に1年生）
- f 外国人向け交通安全ハンドブックの公開
 外国人を対象とした交通安全教育を図るため、「やさしい日本語版交通安全ハンドブック」や「外国人サイクリストのための自転車の交通ルール（多言語＋やさしい日本語）」を県のHPで公開している。

(5) その他の交通安全対策

ア 交通安全組織の育成及び指導

(ア) 交通安全県民運動事業（再掲）

14,993,736 円 県

(委託料 4,609,000 円)

a 地域交通安全クラブの指導育成

地域及び家庭における交通安全活動の推進及び幼児に対する指導力の向上を図るため、幼稚園の教諭、保育園の保育士、認定こども園の保育教諭、保護者の代表及び市町母の会会員等を対象に、実践的な研修会を県内3会場で実施した。

(a) 研修内容

- ・講習：幼児交通安全実践指導
- ・体験講習：チャイルドシートの正しい着用方法など

(b) 研修会の実施状況

地区名	開催場所	開催日	参加人員
東 部	沼津市・県東部総合庁舎	令和6年11月21日	28人
西 部	磐田市・県中遠総合庁舎	令和6年11月28日	18人
中 部	静岡市・静岡県庁	令和6年12月4日	15人
合 計			61人

b 民間交通指導員の指導育成

民間交通指導員の指導力及び資質の向上を図るため、研修会等を実施した。

(a) 実務者研修会

開 催 日	令和6年9月6日
開 催 場 所	県庁別館7階第4会議室
研 修 内 容	交通安全協会交通安全指導員による実技指導
参 加 人 員	23人

(b) 交通安全組織の結成状況(令和7年4月1日現在)

33市町 33団体 1,207人(うち女性79人)

イ 暴走族総合対策

(ア) 交通安全県民運動事業(再掲)

14,993,736 円 県

(委託料 4,609,000 円)

暴走族の根絶に向けて県暴走族総合対策連絡会議を開催し、関係機関・団体と連携を図り、暴走族総合対策を実施した。

a 広報啓発等

市町及び関係機関・団体に対し資料・情報等の提供を行い、広報紙等を通じて住民意識の高揚を図った。

b 関係機関との連携の強化

静岡県暴走族総合対策連絡会議を開催し、関係機関と連携して、総合的な対策の推進を図った。

会議名	開催時期	場所	内容
静岡県暴走族総合対策連絡会議	令和6年 4月	書面 開催	①令和6年度暴走族総合対策基本方針決定等 ②令和6年度暴走族根絶年間スローガンの決定等

ウ 交通事故被害者等の救済

(ア) 交通安全県民運動事業（再掲）

14,993,736 円 県

（委託料 4,609,000 円）

交通事故による被害者等の救済を図るため、交通事故相談所（中部県民生活センター内）において、相談員2人、顧問弁護士（毎月第1、第2、第3木曜日、16人が交代で担当）による交通事故相談を行い、計293件の相談を受け付けた。

また、市町と連携を図りながら、県内14市町の交通事故相談所の相談員等に対して研修を行った。

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

ア 防犯まちづくりの推進

指標名		現状値 (年度)	実績				目標値 (年度)
			R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	
成果 指標	刑法犯認知件数	15,370件 (R 2年度)	14,440件 (R3年)	14,269件 (R4年)	15,612件 (R5年)	16,339件 (R6年)	12,000件 以下 (R 7年度)
活動 指標	防犯まちづくり 講座受講者数	197人 (R 2年度)	221人	303人	469人	248人	毎年度 210人
	防犯まちづくり ニュース発行回数	24回 (R 2年度)	24回	24回	24回	24回	毎年度 24回
	犯罪被害者支援啓発 講演会等開催回数	5回 (R 2年度)	5回	5回	5回	5回	毎年度 5回

- ・県内全域で防犯まちづくりの取組を推進したが、本県の令和6年における「刑法犯認知件数」は16,339件で2年連続で増加した。
- ・地域の防犯活動のリーダーを対象とする「防犯まちづくり講座」は、対面式で1講座、YouTube「静岡県庁チャンネル」を利用した動画配信で2講座開催した結果、令和6年度の受講者数は248人となり、目標を達成した。
- ・「防犯まちづくりニュース」については、防犯活動の活性化を図るため、新たな犯罪手口等の情報をタイムリーに発信することに努めた結果、目標を達成した。
- ・犯罪被害者支援に対する理解と関係機関の連携を促進するため、「犯罪被害者等支援担当者研修会」や性暴力被害者支援の人材育成を図る研修会等を5回開催し、目標を達成した。

イ 交通事故防止対策

指標名		現状値 (年度)	実績				目標値 (年度)
			R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	
成果 指標	交通人身事故の 年間発生件数	20,667件 (R 2年度)	19,382件 (R3年)	18,678件 (R4年)	18,662件 (R5年)	17,441件 (R6年)	15,000件 以下 (R 7年度)
	交通事故の年間 死者数	108人 (R 2年度)	89人 (R3年)	83人 (R4年)	70人 (R5年)	88人 (R6年)	80人以下 (R 7年度)
活動 指標	高齢者対象の参加 体験型交通安全講 習会開催数	14回 (R 2年度)	11回	18回	17回	19回	毎年度 18回
	交通事故犠牲者 のパネル展示会 等開催回数	9回 (R 2年度)	14回	16回	18回	13回	毎年度 12回

- ・令和6年の交通人身事故の年間発生件数は17,441件、年間死者数は88人で、件数及び死者数は目標値を達成しなかったが、件数は令和3年以降連続して20,000件を下回った。令和6年度は、交通死亡事故多発警報を2回発令するなど、死者数が前年より18人増加した。
- ・活動指標について、令和6年度は、高齢者対象の参加体験型交通安全講習会を19回、高校生等を対象に交通事故犠牲者のパネル展示会を13回開催し、目標値を達成した。

(2) 課題

ア 防犯まちづくりの推進

- ・令和6年の刑法犯認知件数が2年連続で増加したほか、特殊詐欺による被害が約16億円、SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺による被害が約27億円と、被害が増加している。犯罪の手口は日々変化しており、県民一人ひとりの防犯力を高めるとともに、地域の見守り体制の充実・強化に取り組んでいく必要がある。
- ・犯罪被害者等支援は、被害直後の生活急変から中長期にわたる生活再建を支援するという観点から、被害者等のニーズを踏まえ、県や市町、関係機関が提供する生活支援の各種制度・サービスに漏れのないようにつないでいく必要がある。

イ 交通事故防止対策

- ・令和6年の人身交通事故件数は、前年対比で減少しているものの減少のペースは年々鈍化している。また、交通事故死者数の約6割を高齢者が占めており、今後も、高齢化社会の進展により、高齢者事故（死者数）の増加が懸念される。交通人身事故の年間発生件数及び年間死者数の更なる削減のためには、高齢者（ドライバー・歩行者・自転車利用者）の交通事故防止対策が課題となっている。
- ・自転車事故は前年対比で増加したことに加え、自転車のルールやマナー違反も多いこと、制度改正で「ながらスマホ」等の罰則が強化されたことから、交通安全教育・啓発の充実が必要である。また、自転車事故で加害者になった場合への備えとして、自転車利用者等の自転車損害賠償責任保険の加入促進が必要となっているほか、自転車事故による死者数を減少させるため、乗車用ヘルメットの着用の必要性をより周知し着用率を高めていく必要がある。

(3) 改善

ア 防犯まちづくりの推進

- ・犯罪の被害に遭わないよう特殊詐欺の手口などを情報発信し、注意喚起するとともに、「しずおか防犯まちづくり県民会議」の構成団体や警察等の関係機関等との連携により、地域での自主的防犯活動を更に推進する。また、小学生を対象とした体験型防犯訓練「あぶトレ！」の開催等により、子ども自身が自分の身を自分で守ることができる防犯力の育成を支援する。
- ・犯罪被害者等を途切れなく支援するため、令和7年4月に県犯罪被害者等支援条例を警察本部から移管するとともに、犯罪被害者等見舞金制度の創設や県内市町や関係機関等と連携した多機関ワンストップサービス体制の構築に取り組む。

イ 交通事故防止対策

- ・高齢者の交通事故防止対策を推進するため、加齢に伴う身体機能等の変化による危険行動の理解を促す参加体験型の「危機予測トレーニング」に高齢者事故の特徴を踏まえた内容を追加して実施するほか、自発光式等反射材用品の活用及び「早めのライトオン」と「ハイビームの効果的活用」を促す「ピカッと作戦！」の展開、動画等を活用した広報啓発に取り組む。
- ・自転車事故による負傷者数が多い高校生を対象に命の大切さを伝える事業を展開するほか、「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に定められた自転車ルール・マナー遵守の啓発や、自転車損害賠償保険の加入を促進するとともに、乗車用ヘルメットの着用促進を図るために街頭啓発等でのヘルメット展示、「ながらスマホ」の罰則強化等制度改正の周知に取り組む。

交通事故相談調

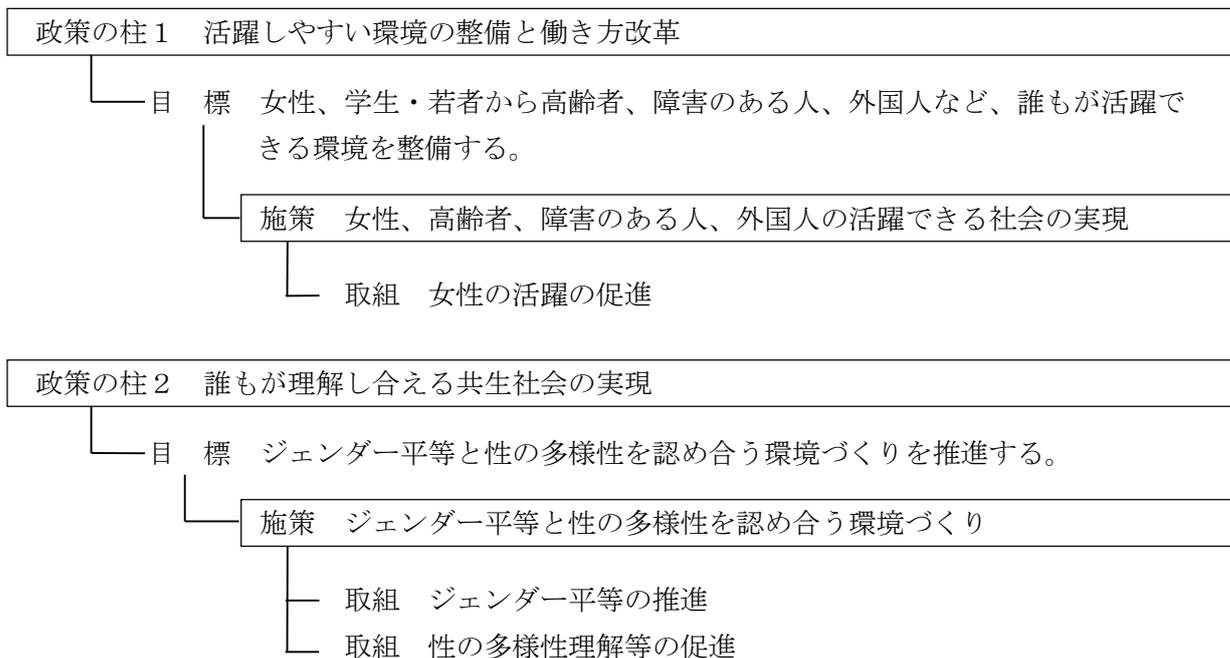
(令和6年度)

相談区分別		面接 (来所)	非面接		合計件数	
			電話	文書		
	令和6年度	36件	257件	0件	293件	
	令和7年度 4月末	2件	24件	0件	26件	
年度別推移		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 4月末
	相談件数A	441件	420件	425件	293件	26件
	交通事故 死傷者数B	24,497件 (R3年)	23,745人 (R4年)	23,643人 (R5年)	21,968人 (R6年)	6,564人 (R7年4月)
	A/B (%)	1.8	1.8	1.8	1.3	0.4
相談要旨区分			令和6年度		令和7年度4月末	
			件数	構成比 (%)	件数	
	賠償責任者		1	0.3	0	
	賠償額の算定		30	10.2	3	
	過失の程度		25	8.5	5	
	示談の仕方		93	31.7	10	
	示談解決後の変更取消		0	0.0	0	
	債務不履行		19	6.5	2	
	自賠償保険請求等		11	3.8	2	
	労災、社会保険の使用		14	4.8	1	
	訴訟、調停		10	3.4	1	
	保険会社関連		19	6.5	0	
	後遺症		21	7.2	1	
	時効		1	0.3	0	
	その他		49	16.8	1	
合計		293	100.0	26		

(注) 本表は、本庁所管課及び中部県民生活センターにおいて調製する。

Ⅲ 男女共同参画課

1 施策の体系（新ビジョン）



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

（1）女性の活躍の促進

ア 女性活躍推進計画の推進

急速な少子高齢化の進展等社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会の実現を図るためには、女性の活躍が不可欠な状況となっており、平成27年8月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が成立した。

本県でも育児世代の女性の有業率が低く、また企業等における管理者に占める女性の割合も全国順位36位（令和2年国勢調査）と女性登用も進んでいないなど、女性が持つ力を十分に発揮できる環境づくりが喫緊の課題であったことから、以下のとおり女性活躍推進法に基づき協議会を設置、推進計画を策定し、これに基づき施策を推進した。

（ア） 静岡県の女性の職業生活における活躍の推進に関する計画

令和3年2月策定の「第3次静岡県男女共同参画基本計画」に当計画を統合し、進捗管理・推進している。当計画に該当するのは、施策の中柱「1-2 男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実」、「3-1 職場と家庭の連携によるワーク・ライフ・バランスの実現」及び「4-1 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～企業活動の推進～」の一部である。

・第3次静岡県男女共同参画基本計画の期間

令和3年度から令和7年度まで

イ 意識啓発・情報提供の実施

(ア) 女性がもっと活躍できる静岡県づくり事業

5,042,451 円 県国 1/2

(委託料 3,765,800 円)

企業における環境整備により、女性の活躍を推進するための女性活躍加速化フォーラム等を実施した。

a 女性活躍加速化フォーラム

開催日	令和7年2月3日
開催場所	札の辻クロスホール
開催内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基調講演 「資生堂のDE&Iの取り組みについて」 講師 山本 真希 氏 ((株)資生堂 DE&I 戦略推進部長) ・パネルディスカッション テーマ「女性が活躍できる職場環境づくりとは」
参加者	60人

b さくや姫交流会

開催日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和6年11月11日 (2) 令和7年3月14日 (働く女性の健康課題を考えるセミナーと同時開催)
開催場所	<ul style="list-style-type: none"> (1) 静岡県男女共同参画センターあざれあ (2) 札の辻クロスホール
開催内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 講演及び交流会 「女性がイキイキと働くためのヒント！ ～日常の「モヤモヤ」を集めて、より良い働き方を考える～」 講師 上西 充子 氏 (法政大学キャリアデザイン学部教授) (2) 交流会 「働く女性の健康課題や継続的に働き続けること等について」
参加者	(1)19人 (2)7人

c 男性の家事・育児参加促進出前講座

趣旨等	女性の仕事と家事・育児の二重負担の解消のため、男性の家事・育児への主体的な参加を意識啓発し、職場と家庭の連携によるワーク・ライフ・バランスを推進する。
開催期間	令和6年9月～10月
開催内容	<p>講義及び演習</p> <p>「アサーティブ・コミュニケーション(※)</p> <p>～コミュニケーション力を高め、仕事も家事・育児もスムーズに～」</p> <p>講師 佐野 大介 氏 (託児所経営・父親応援団パパスイッチ 代表)</p> <p>※自分も相手も大切にしながら表現するコミュニケーション手法</p>
参加者	3事業所 計333人

d 新暮らしと仕事の安心講座

趣旨等	生活・経済面での不安定な状況にある非正規雇用シングル女性等を対象として、生活設計を支援する。
開催日	令和6年12月21日、令和7年1月18日、2月23日（全3回）
開催場所	静岡県男女共同参画センターあざれあ及びオンライン
開催内容	第1回：シングル女性のマネー&ライフプラン 第2回：親の介護や自身の老後に向けた備え 第3回：ストレスの波をしなやかに乗り越えるための5つの習慣
参加者	第1回：23人 第2回：18人 第3回：8人

ウ 新フェムテックによる女性活躍推進事業

14,310,500円 国 1/2

(委託料 14,090,500円)

趣旨等	女性特有の健康課題の理解を促進し、働きやすい職場環境の整備を促進するため、企業におけるフェムテックの活用等を支援する。
職場環境整備	企業内で活用できる研修動画を作成し、14社に提供した。 ・一般従業員向け／管理職向け（各20分） ・出演 高尾美穂氏（産婦人科医）、久保ひとみ氏（タレント）
フェムテックサービスの導入支援	支援内容 ・従業員対象の意識調査（女性特有の健康課題による仕事への影響等） ・オンラインセミナー開催 ・オンライン相談（医師・薬剤師等による健康相談、不妊・妊活相談） ・健康動画提供（月経随伴症状、更年期等） ・効果検証（職場環境の評価、改善点等のレポートを企業に提供） ・参加企業数 10社（総従業員数11,571人）
情報発信	働く女性の健康課題を考えるセミナーの開催 ・開催日 令和7年3月14日 ・開催場所 札の辻クロスホール ・講演 「みんなで知ろう！考えよう！女性の健康と誰もが働きやすい職場づくり」 講師 高尾美穂氏（産婦人科医） ・事例発表 2社 ・参加者 81人

エ 市町や官民ネットワーク組織等との連携・協働

(ア) 女性がもっと活躍できる静岡県づくり事業（再掲） 5,042,451円 県国 1/2

(委託料 3,765,800円)

a ふじのくに女性活躍推進協議会

国、県、経済団体、学識経験者がネットワークを形成し、地域の実情を踏まえた取

組を進める枠組として、平成28年4月27日に設立。

年1回ふじのくに女性活躍推進協議会を開催し、女性活躍推進に係る実施事業等に対して意見をいただく等連携した。

b ふじのくに女性活躍応援会議

産業界における女性活躍をより一層加速化・具体化させるため、女性活躍の推進に取り組む企業、団体、個人等を構成員とした官民一体のネットワーク型組織として、平成28年3月発足。会員相互や県等との連携・協働により女性活躍を推進するための事業を展開した。※参加事業所数：269事業所（令和7年3月31日現在）

(2) ジェンダー平等の推進

ア 男女共同参画基本計画・実践計画の推進

(ア) 男女共同参画推進事業

1,484,223 円 県

a 静岡県男女共同参画推進本部

男女共同参画社会づくりを推進するため、第3次県男女共同参画基本計画における施策の検証・評価を実施し、進捗状況について検証した。

区分	日程	内容
ワーキング部会	令和6年 4月～12月	・基本計画内部評価の実施 ・推進計画に関する施策の確認、数値目標の調査
幹事会（書面）	令和6年8月	・基本計画の進捗評価
本部員会	令和6年 12月23日	・基本計画の進捗状況 ・静岡県男女共同参画会議（審議会）における意見への対応

b 静岡県男女共同参画会議

第3次県男女共同参画基本計画の評価結果及び進捗状況の報告とともに、今後の施策の進め方について審議した。

また、第3次静岡県男女共同参画基本計画が令和7年度末に期間を満了することから、次期計画において重視すべき課題や施策の方向性等について意見交換をした。

委員数	20人（男性8人、女性12人）
構成	学識経験者7人、男女共同参画団体7人、行政3人、公募3人
任期	2年（令和5年12月1日～令和7年11月30日）

<開催状況>

回次	開催日	内容
第47回	令和6年 10月16日	・第3次静岡県男女共同参画基本計画の進捗状況

回次	開催日	内容
第48回	令和7年 1月30日	・第4次静岡県男女共同参画基本計画の策定方針及び検討体制について

c しずおか男女共同参画推進会議

地域や家庭、学校、職場など社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の実現を目指した取組を広げるため、所属団体等を通じた啓発等を行った。

<構成>

名誉会長	知事
会長	岸田 裕之 氏（静岡県商工会議所連合会 会長）
副会長	下位 桂子 氏（NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議 代表理事）
会員	男女共同参画推進の趣旨に賛同する団体（75団体）

<開催状況>

区分	開催日	内容
第22回全体会 （地域・家庭部会 教育部会 産業部会）	令和6年 8月20日	講演「ジェンダー・ギャップ指数から見る静岡県の現状 ～若者が希望を持てる地域へ～」 講師 小安 美和 氏（(株)Will Lab 代表取締役） （地域からジェンダー平等研究会）

イ 意識啓発・情報提供の実施

(ア) 男女共同参画推進事業（再掲）

1,484,223 円 県

a 男女共同参画社会づくり宣言推進事業

男女共同参画社会の実現に向けた県内事業所・団体の自主的な取組を推進するため、ワーク・ライフ・バランスや男女がともに能力を發揮できる環境づくりに取り組むことを「宣言」した県内事業所・団体を宣言事業所として、令和6年度は新たに32件、累計で1,785件の事業所・団体を登録した。

また、宣言事業所に対しては、登録証の交付、県や「あざれあ」からの各種情報提供等の支援を行った。

<業種別内訳>

業 種	件数(計)	平成19～令和5年度	
		平成19～令和5年度	令和6年度
建設	316	298	18
製造	283	280	3
電気・ガス・熱供給・水道	17	17	0
情報通信	39	37	2

運輸	50	49	1
卸売・小売	191	191	0
金融・保険	50	50	0
不動産	13	12	1
飲食店・宿泊	36	36	0
医療・福祉	155	152	3
教育・学習支援	26	26	0
複合サービス	24	23	1
サービス	175	172	3
その他の業種	91	91	0
団体	319	319	0
合計	1,785	1,753	32

b 男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒賞

男女共同参画の推進に関する取組を積極的に行っている個人及び事業所に対して、その功績を称えるため、令和6年7月29日に授与式を行った。

区 分	部門	表彰者
男女共同参画推進の部	個人の部	1人
女性の活躍推進事業所の部		1事業所
チャレンジの部		3人

c 静岡県男女共同参画白書

条例に基づく「年次報告」として、本県の男女共同参画の状況や施策の検証・評価結果、男女共同参画推進事業の実績、市町の取組状況等を明らかにするため、「静岡県男女共同参画白書」を作成し、男女共同参画推進団体、教育機関、市町、県民等に配布した。

ウ 男女共同参画の視点からの相談等の実施

(ア) あざれあ運営・管理事業 121,813,450円 県国 1/2
(委託料 110,883,700円)

現代社会の中で「生きにくさ」を抱え悩んでいる男女の相談者に対し、相談者自身がより良い解決策を見出すことを目的に、ジェンダーの視点をもった相談事業を行った。

また、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の普及・啓発に取り組むため、学校等に出向いてデートDV防止セミナーを実施した。

a 相談事業

区分	内容	件数
女性相談	女性の相談員による女性のための相談事業	計4,249件
電話相談	毎週月～金曜日 毎月第2土曜日	3,655件

	面接相談 (DV・その他暴力)	毎週月・水・木	273件
	チャット相談	毎週月～金曜日	321件
男性相談		男性の相談員による、男性のための相談事業	計138件
	電話相談	毎月第1、3土曜日	138件

新 しずおか女性相談チャット (女性相談の拡充)

女性相談の件数増加に伴い、より多くの方が相談できるよう新たにチャットによる相談窓口を開設し、女性相談の拡充を図った。

実施日時	平日14:00～20:00 (祝日・年末年始を除く)
実施期間	令和6年6月～令和7年3月
内容	女性の悩み相談 (家族、夫婦、対人関係、健康、労働、性的被害等)
方法	インターネットを活用したチャットシステム
相談件数	321件

b デートDV防止セミナー

開催期間	令和6年7月～12月
開催場所	県内高校・大学 13校
開催内容	デートDVの知識や対処方法及びリプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖についての健康と権利) の講義
参加者	2,573人

エ 地域や防災分野での男女共同参画の推進

(ア) あざれあ運営・管理事業 (再掲) 121,813,450 円 県国 1/2
(委託料 110,883,700 円)

男女共同参画の視点からの防災対策を推進するため、地域で活躍する女性防災リーダーの育成事業を実施した。

開催日	令和6年11月16日、23日の2日間	
開催場所	松崎町農村環境改善センター	
内容	1日目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座「～過去の災害の事例から～多様な“わたし目線”で考える地域の防災」 講師 池田 恵子 氏 (静岡大学教授) ・ 演習「HUG (避難所運営ゲーム) をやってみよう！」
	2日目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座「避難所運営の現状と多様な視点の取り入れ方」 講師 静岡県危機管理部危機対策課職員 ・ 演習「地域で実践できる！防災訓練をつくろう」
参加者	延べ36人	

オ 市町や男女共同参画団体との連携・協働

(ア) 男女共同参画推進事業（再掲）

1,484,223 円 県

市町が男女共同参画施策を効果的に推進できるよう、地域の実状を踏まえ、市町の主体性に配慮しながら支援を行った。

a 市町担当職員研修会

開催日	令和6年4月26日
開催場所	静岡県男女共同参画センターあざれあ
開催内容	講義「男女共同参画行政を取り巻く環境と課題」 講師 犬塚 協太 氏（静岡県立大学国際関係学部 教授）
参加者	29市町 53人

b 市町担当課長会議

開催日	令和6年8月5日
開催場所	静岡県男女共同参画センターあざれあ
開催内容	・講義「男女共同参画の視点から取り組む防災対策」 講師 池田 恵子 氏（静岡大学 教授） ・意見交換「市町における男女共同参画の視点からの防災対策施策について」
参加者	33市町 50人（防災対策担当課長含む）

(イ) 男女共同参画活動支援・協働事業

11,100,000 円 県

（ 委託料 3,080,000 円
補助金 8,020,000 円 ）

民間団体と協働し、団体のノウハウを活かして、地域の課題解決に取り組むため、男女共同参画活動支援・協働事業を実施した。

a (一社) 静岡県地域女性団体連絡協議会助成

地域において男女共同参画の推進を図るため、地域の女性団体の育成や活動の充実強化に取り組む(一社)静岡県地域女性団体連絡協議会が行う事業に対して助成した。

助成額	2,100千円（補助率：1／2以内）
会員	6,223人
構成	加盟団体：17団体（所在市町：13市町）
役員	会長（1人）、副会長（3人）、監事（1人）

b NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議助成

男女共同参画センター「あざれあ」を活動拠点とし、男女共同参画社会づくりのための活動を行うNPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議が行う事業に助成した。

助成額	5,920千円
会 員	県内の女性団体・その他の団体及び個人
構 成	団体会員：38団体、個人会員：34人
役 員	代表理事(1人)、副代表理事(2人)、常務理事(1人)、理事(8人)、 監事(2人)

c 男女共同参画地域実践活動事業委託

男女共同参画社会の実現のため、県内各地の女性団体が自治会等と連携し、男女共同参画の推進につながる活動を行った。

- ・委託先 (一社) 静岡県地域女性団体連絡協議会
- ・実施地区 10地区

カ 「あざれあ」の管理・運営

(ア) あざれあ運営・管理事業(再掲) 121,813,450円 県国 1/2
(委託料 110,883,700円)

男女共同参画社会の実現に向け、県男女共同参画センター「あざれあ」を活動の推進拠点として、その理念の一層の浸透や人材の育成などの学習機会の提供をはじめ、男女共同参画の視点からの相談、男女共同参画に関する情報収集・提供等を行った。

なお、平成19年4月から指定管理者制度を導入し、第5期指定管理者「あざれあ交流会議グループ」が施設の管理運営を行った。

項目	内容
指定管理者	「あざれあ交流会議グループ」(次の3団体で構成) ・NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議(代表団体) ・(株)セイセイサーバー・(株)東海ビルメンテナンス静岡支店
指 定 期 間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで(第5期)
業 務 内 容	・センターを県民の使用に供すること ・男女共同参画に関する情報の収集及び提供 ・男女共同参画に関する県民の自主的な活動及び交流の支援 ・センターの維持管理に関する業務等
指定管理料	96,347千円(令和6年度)

< 主な事業 >

項目	内容
施 設 の 使 用	会議室、こどもの部屋、団体交流室等の貸出し

情報の収集・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・図書室の運営（貸出件数 7,116件） ・「おはなしのへや」等のイベント開催 ・広報誌等の発行 （Webマガジン「EPOCA」、情報誌「ねっとわあく」等） ・ホームページ「あざれあナビ」の運営（アクセス件数 347,638件）
県民の自主的な活動・交流の支援	あざれあメッセ 他
維持管理業務	施設及び設備の維持管理、清掃、修繕

（3）性の多様性理解等の促進

ア 性の多様性理解等促進事業

2,952,371 円 県

（委託料 2,057,300 円）

性的少数者など多様な性のあり方への無理解や偏見による差別を解消し、性的指向や性自認にかかわらず誰もが活躍できる社会を実現するため、性の多様性理解に関する啓発事業を実施するとともに、専門相談及び当事者交流会を実施することにより、困難な状況に陥りやすい性的少数者やその家族等を支援するセーフティネットを構築した。

（ア） 静岡県パートナーシップ宣誓制度

お互いを人生のパートナーとして認め合った二人が協力して共同生活を行うことを宣誓し、県がその宣誓書を受領したことを証明する「静岡県パートナーシップ宣誓制度」を実施した。

実施根拠	静岡県パートナーシップ宣誓制度実施要綱
宣誓実績	109組（令和5年3月～令和7年3月）

（イ） 性の多様性を考える講座

開催日	令和7年3月6日
開催方法	Web会議システム「Zoom」
開催内容	<p>講義「多様な性ってなんだろう？～互いのちがいを受け止めあえる社会を目指して～」</p> <p>講師 三戸 花菜子 氏（認定NPO法人ReBit キャリア事業部マネージャー）</p>
参加者	69人

（ウ） ふじのくにLGBT電話相談

性的マイノリティ当事者及び家族等を対象とした相談事業を実施した。

・毎月第1火曜日、第3土曜日 計116件

(エ) いろいろにじいろ交流会

開催日 (全6回)	(1)令和6年8月10日(焼津市) (2)令和6年9月7日(伊豆の国市) (3)令和6年10月5日(湖西市) (4)令和6年11月17日(浜松市) (5)令和6年12月14日(富士市) (6)令和7年2月9日(島田市)
開催内容	県内東・中・西部において、性的マイノリティ当事者の居場所づくりやアライ(支援者)のための交流会を開催
参加者	(1)17人 (2)3人 (3)6人 (4)4人 (5)17人 (6)9人 計56人

(オ) 図書館を活用した啓発展示

性の多様性に関する県民の理解促進を図るため、公共図書館等と連携し、啓発展示等の巡回展を実施した。

開催期間	令和6年7月～令和7年1月
開催場所	県内の公共図書館等11館
開催内容	おしえて！LGBTパネル展の開催 ・性の多様性に関するパネル等啓発物の展示 ・関連資料の紹介展示

(カ) 市町担当職員研修会

県と市町が連携・協働し、性の多様性理解等の施策を推進するため、情報交換や基礎知識等を習得するための研修会を開催した。

開催日	令和6年4月26日
開催場所	静岡県男女共同参画センターあざれあ
開催内容	・講義1「知るところからはじめよう～性同一性障害(性別違和)について～」 講師 安池 中也 氏 ((株)えて 代表取締役社長) ・講義2「性の多様性の基礎知識」 講師 男女共同参画課職員
参加者	28市町 47人

イ 新 ふじのくにレインボープロジェクト事業

5,819,924 円 国 1/2

(委託料 5,440,600 円)

趣旨等	性的指向や性自認にかかわらず、多様な人材が活躍できる職場環境整備のため、企業等を対象に研修及び専門家派遣を行う。
研修	企業等向け研修「企業等のための性の多様性セミナー」 ・開催日：令和6年9月20日 ・参加者：64人
専門家派遣	専門家による個別課題に応じたコンサルティング ・期間：令和6年10月～令和7年2月 ・参加企業：15社(計20回)

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名		現状値 (年度)	実績				目標値 (年度)
			R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	
成果 指標	事業所の 管理職に 占める女 性の割合	係長 27.1% 課長 14.5% 部長 11.1% (R 2年度)	係長 25.4% 課長 14.5% 部長 12.3%	係長 25.7% 課長 14.9% 部長 11.9%	係長 22.3% 課長 16.4% 部長 13.8%	係長 27.7% 課長 17.2% 部長 11.6%	係長 30% 課長 18% 部長 12% (R 7年度)
	固定的な性 別役割分担 意識にとら われない男 性の割合	66.9% (R 3年度)	66.9%	—	—	60.7%	80% (R 7年度)
	性的マイノ リティの方 々の人権 を守る啓発 や施策につ いて必要だ と思う人の 割合	59.6% (R 3年度)	59.6%	—	—	58.5%	75% (R 7年度)
活動 指標	ふじのく に女性活 躍応援会 議の登録 事業所数	211事業所 (R 2年度)	236 事業所	240 事業所	257事業所	269事業所	300事業所 (R 7年度)
	「ジェンダ ー」という 用語を知っ ている人の 割合	78.3% (R 3年度)	78.3%	—	—	80.6%	90% (R 7年度)
	性の多様性 の理解を促 進する事業 ・研修会等 を実施する 市冊の割合	48.5% (R 2年度)	65.7%	88.6%	91.4%	88.6%	100% (R 7年度)

- ・「事業所の管理職に占める女性の割合」は、部長相当職の割合が減少したものの、課長及び係長相当職の割合は増加し、特に係長相当職については、5.4ポイント増加した。
- ・「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合は、現状値（令和3年度）より6.2ポイント減少しており、目標値との差は依然として大きい。
- ・性的マイノリティの方々の人権を守る啓発や施策について必要だと思う人の割合は、現

状値（令和3年度）と比べ大きな変化はない。

（2）課題

- ・「事業所における女性管理職の割合」は依然として低く、管理職登用の入り口である係長相当職の割合は増加したものの、部長相当職の割合が減少しており、企業等における女性活躍に向けた更なる取組が必要である。
- ・女性の管理職への登用には、女性のライフイベントとキャリア形成が両立できる環境づくりが重要であるため、経営者等の意識改革、女性の仕事と家事・育児の二重負担の解消や、女性特有の健康課題への理解が必要である。
- ・性的マイノリティ当事者の就労上の不安を解消するため、一般県民への啓発事業に加え、企業等における性の多様性への一層の理解促進が必要である。

（3）改善

- ・「事業所の管理職に占める女性の割合」を向上させるため、女性活躍に取り組むリーダーである経営者等のネットワークの構築と、リーダーの率先した行動の拡大を目的に、経済団体等の意見を踏まえた「経営者向け講演会」を開催し、県内の女性活躍に向けた取組を加速化させる。
- ・女性の仕事と家事・育児の二重負担を解消するため、若手社員や管理職等を対象とした男性の家事・育児参加促進講座を開催するとともに、啓発冊子を制作し、より多くの男性の主体的な家事参加の促進を図る。
- ・妊娠・出産、更年期等の女性のライフイベントとキャリア形成との両立を可能にし、女性が働き続けられる環境整備のため、女性特有の健康課題への理解を促進し、企業等におけるフェムテックの導入を引き続き支援する。
- ・性の多様性への理解を促進するため、企業等への専門家等の派遣により、多様な人材が活躍できる就労環境の整備を引き続き支援する。

施設の利用状況

1 指定管理者制度導入の状況

期 間	委 託 金 額(千円)	利 用 料 金 制
H30. 4. 1～R 5. 3. 31	89,670 (30年度)	採用
	91,507 (元年度)	
	96,369 (2年度)	
	99,911 (3年度)	
	97,714 (4年度)	
R 5. 4. 1～R10. 3. 31	93,915 (5年度)	採用
	96,347 (6年度)	
	96,347 (7年度)	
	96,347 (8年度)	
	96,347 (9年度)	

2 施設の利用状況

年度	使用状況	(施設名：あざれあ) ホール等 (特殊施設を除く)					
		開館日数 (A)	室 数 (B)	供 用 数 (C)	利 用 数 (D)	利 用 率 (%)	利 用 料 金 等 (円)
4 年 度	実 績	325	15	12,741	4,547	35.7	29,257,800
	(対前年比)	(99.1%)	(100.0%)	(111.5%)	(120.0%)	(107.5%)	(123.1%)
	増 減	△3	0	1,312	757	2.5	5,494,100
5 年 度	実 績	325	15	12,703	5,372	42.3	33,458,100
	(対前年比)	(100.0%)	(100.0%)	(99.7%)	(118.1%)	(118.5%)	(114.4%)
	増 減	0	0	△38	825	6.6	4,200,300
6 年 度	実 績	326	15	13,999	5,590	39.9	34,192,800
	(対前年比)	(100.3%)	(100.0%)	(110.2%)	(104.1%)	(94.3%)	(102.2%)
	増 減	1	0	1,296	218	△2.4	734,700

年度	使用状況	(施設名：あざれあ) 特殊施設 (実習室、茶室、音楽室、展示室)					
		開館日数 (A)	室 数 (B)	供 用 数 (C)	利 用 数 (D)	利 用 率 (%)	利 用 料 金 等 (円)
4 年 度	実 績	325	4	3,525	513	14.6	2,220,700
	(対前年比)	(99.1%)	(100.0%)	(111.9%)	(103.8%)	(93.0%)	(103.9%)
	増 減	△3	0	374	19	△1.1	84,300
5 年 度	実 績	325	4	3,270	406	12.4	1,849,400
	(対前年比)	(100.0%)	(100.0%)	(92.8%)	(79.1%)	(84.9%)	(83.3%)
	増 減	0	0	△255	△107	△2.2	△371,300
6 年 度	実 績	326	4	3,729	578	15.5	2,334,600
	(対前年比)	(100.3%)	(100.0%)	(114.0%)	(142.4%)	(125.0%)	(126.2%)
	増 減	1	0	459	172	3.1	485,200

入札状況調

種 別	令和4年度		令和5年度		令和6年度 (令和7年3月31日現在)		
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	
1 業務委託契約 (工事関係)							
全 体 (合計)	3	4,210,100	2	4,756,000	0	0	
一般競争入札							
うち 総合評価方式							
指名競争入札	3	4,210,100	2	4,756,000	0	0	
随意契約 (小計)							
(内訳) 地方自治法施行令第167条の2該当号	1号 (少額)						
	2号 (不適)						
	5号 (緊急)						
	6号 (不利)						
	7号 (有利)						
	8号 (不調)						
	上記以外						
プロポーザル方式 (再掲)							
2 工事請負契約							
全 体 (合計)	6	65,316,460	4	80,003,000	4	15,800,400	
制限付き一般競争入札	2	61,776,000	2	68,618,000			
うち 総合評価方式(小計)							
(内訳)	標準型(高度含む)						
	簡易型Ⅰ						
	簡易型Ⅱ						
指名競争入札					1	11,847,000	
随意契約 (小計)	4	3,540,460	2	11,385,000	3	3,953,400	
(内訳) 地方自治法施行令第167条の2該当号	1号 (少額)	4	3,540,460	2	11,385,000	3	3,953,400
	2号 (不適)						
	5号 (緊急)						
	6号 (不利)						
	7号 (有利)						
	8号 (不調)						
	上記以外						

- (注) 1 本表は、本庁所管課・出先機関において調製すること。
 2 当該年度を含む過去3か年を記入すること。
 3 金額欄には、当初契約額を記入すること。
 4 年度開始前執行分は予算の属する年度に記入すること。

事業の根拠法令調

< 県民生活課 >

事業名	根拠法令
消費者行政総合推進事業	
消費者行政企画推進事業	静岡県消費生活条例
消費生活相談体制強化事業	消費者基本法（第19条） 消費者安全法（第8条・第10条） 静岡県消費生活条例 静岡県消費生活センターの組織及び運営に関する事項等に関する条例
消費者教育推進事業	消費者基本法（第4条） 消費者教育の推進に関する法律 静岡県消費生活条例
表示適正化推進事業	不当景品類及び不当表示防止法（第38条） 消費生活用製品安全法（第55条） 家庭用品品質表示法（第24条） 静岡県消費生活条例 静岡県事務処理の特例に関する条例
取引適正化推進事業	特定商取引に関する法律（第68条） 割賦販売法（第47条） 消費生活協同組合法（第97条・第97条の2） 静岡県消費生活条例
消費者行政強化促進事業	地方消費者行政強化交付金交付要綱 消費者行政強化促進事業費補助金交付要綱
消費生活関係団体事業費助成	
消費者団体連盟活動事業費助成	静岡県消費者団体連盟活動事業費補助金交付要綱
生活協同組合連合会事業費助成	静岡県生活協同組合連合会補助金交付要綱
NPO推進事業	特定非営利活動促進法 特定非営利活動促進法施行条例 特定非営利活動促進法施行条例施行規則

<くらし交通安全課>

事業名	根拠法令
防犯まちづくり推進事業	静岡県防犯まちづくり条例
通学路防犯カメラ設置事業費助成	通学路防犯カメラ設置事業費補助金交付要綱
性暴力被害者支援センター運営事業	性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金（性犯罪・性暴力被害者支援事業）交付要綱 静岡県性暴力被害者に対する医療費補助金交付要綱 静岡県性暴力被害対象者に対するカウンセリング費用補助金交付要綱
交通安全運動等推進	
交通安全対策会議	交通安全対策基本法（第16条） 静岡県交通安全対策会議条例 自治事務次官通達
交通安全対策協議会	自治事務次官通達
自転車の安全適正利用	静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例
交通事故相談事業	静岡県交通事故相談所運営要綱

<男女共同参画課>

事業名	根拠法令
男女共同参画推進事業	静岡県男女共同参画推進条例
男女共同参画に関する社会活動促進事業	男女共同参画センター交流会議事業費補助金交付要綱 静岡県地域女性団体補助金交付要綱
男女共同参画センター管理運営	静岡県男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例 静岡県男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例施行規則
女性の活躍推進	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 地域女性活躍推進交付金交付要綱
性の多様性理解等促進事業	性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律

職 員 配 置 調

(令和7年4月1日現在)

区 分	県民生活局	県民生活課	くらし・ 交通安全課	男女共同 参画課	計	
所 在 地						
担 当 区 域						
配 置 職 員	職員 (事)	1	(3) 22	(1) 11	9	(4) 43
	職員 (技)					
	暫定再任用 職員(事)					
	暫定再任用 職員(技)					
	定年前再任 用短時間勤 務職員(事)					
	定年前再任 用短時間勤 務職員(技)					
	計	1	(3) 22	(1) 11	9	(4) 43
	会計年度 任用職員		4	1		5
	臨時的任 用職員					
	計		4	1		5
合計	1	(3) 26	(1) 12	9	(4) 48	

- ・市町等への派遣職員は除く。
- ・先方在勤の兼務職員及び本務所属以外の併任職員は（ ）内に外書き。
(実数が様式第2号で整理番号を付した職員数と一致する。)
- ・「所在地」・「担当区域」の項は支所等のみについて記載

預 金 調

(令和7年3月31日現在)

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残高 (円)	摘 要
静岡銀行 県庁支店	無利息型 普通預金	0296972	(自振口) くらし・環境部県民生活局 資金前渡者 県民生活局長	0	通信料金等の自動振替
静岡銀行 県庁支店	無利息型 普通預金	0296983	くらし・環境部県民生活局 資金前渡者 県民生活局長	0	有料道路通行料等
残 高 合 計				0	

郵 券 等 受 払 調

(令和7年3月31日現在)

〈県民生活局〉

(単位：枚、円)

区 分	種 類	令 和 5 年 度						令 和 6 年 度						摘 要		
		繰 越		受 入		払 出		繰 越		受 入		払 出			差引現在高	
		枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額		枚数	金額
タクシーチケット		0		120		12		0		120		7		0		職員事務連絡用
						78						23		0		廃棄
						30						90		0		返納
計		0		120		120		0		120		120		0		
クオカード	1,000円	0		0		0		0		10		10		0		謝礼用
計		0		0		0		0		10		10		0		

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

節名	会計	款	項	目	執行 済 額 (円)		
					令和5年度	令和6年度	左のうち、前年度からの繰越分
(12) 委託料	一般会計	くらし・環境費	県民生活費	県民生活費		226,193,528	
計					192,777,289	226,193,528	0
(14) 工事 請負費	一般会計	くらし・環境費	県民生活費	県民生活費		15,800,400	
計					80,003,000	15,800,400	0
(16) 公有財産 購入費							
計					0	0	0
(17) 備品 購入費	一般会計	くらし・環境費	県民生活費	県民生活費		1,625,775	
計					462,837	1,625,775	0
(18) 負担金、 補助金及び 交付金	一般会計	くらし・環境費	県民生活費	県民生活費		51,307,974	
計					70,936,815	51,307,974	
(21) 補償、補填 及び賠償金							
計					0	0	0

委 託 料 に

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
	県民生活課		円	円	円	円
1	消費生活相談員資格取得支援講座実施運営業務委託	消費者問題ネットワークしずおか	2,000,000	2,000,000	0	2,000,000
2	消費者教育等に関する県民意識調査業務委託	(株) ビデオリサーチ静岡営業所	514,431	506,000	0	506,000
3	高齢者向け消費者教育出前講座教材制作事業委託	(公社) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会	986,150	658,240	0	658,240
4	地域消費者活動推進事業委託	静岡県消費者団体連盟	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000
5	適格消費者団体制度普及・啓発業務委託	NPO法人しずおか消費者ユニオン	514,855	460,405	0	460,405
6	くらしのめ災害対策特別号・ピン！トBOOK制作業務委託	良い広告(株)静岡	2,500,000	2,491,500	0	2,491,500
7	若者主体の消費者教育・啓発事業委託	(株) 電通東日本静岡支社	6,000,000	6,000,000	0	6,000,000
8	エシカル消費推進業務委託	(株) 電通東日本静岡支社	6,000,000	6,000,000	0	6,000,000
9	ふじのくにNPO活動支援センター運営業務委託	(公財) ふじのくに未来財団	16,275,000	16,275,000	872,963	17,147,963

関 する 調

(令和6年度)

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
			円		
随契	R6. 5. 9) R7. 3. 14	R6. 6. 28	1, 000, 000	県内における消費生活相談員の人材育成と確保を図るため、消費生活相談員の有資格者の養成を目的とする講座を実施	随契2号 (不適)
		R6. 9. 30	1, 000, 000		
		小計	2, 000, 000		
随契	R6. 11. 29) R7. 3. 31	R7. 3. 31	506, 000	インターネットによる消費者教育等に関する県民意識調査の実施	随契1号 (少額)
随契	R6. 5. 29) R7. 3. 14	R7. 3. 25	658, 240	県の消費者教育講師が高齢者を対象として実施する消費者教育出前講座において使用する教材の作成	随契1号 (少額)
随契	R6. 6. 6) R7. 3. 14	R6. 6. 18	2, 000, 000	地域消費者生活講座の実施と団体間のネットワークの強化、不当表示ウォッチャー	随契2号 (不適)
		R6. 9. 18	1, 000, 000		
		小計	3, 000, 000		
随契	R6. 4. 25) R7. 3. 14	R7. 3. 31	460, 405	消費者トラブル防止出前講座、専門家による無料消費者トラブル休日相談会の実施	随契1号 (少額)
随契	R6. 6. 28) R7. 1. 31	R6. 9. 26	1, 303, 500	災害時に発生が懸念される消費者トラブルの情報や注意喚起を行うためのリーフレットや、高齢者や高齢者を見守る立場の人向けに悪質商法に関する情報を紹介する冊子を制作	随契2号 (不適)
		R6. 12. 23	1, 188, 000		
		小計	2, 491, 500		
随契	R6. 7. 18) R7. 3. 14	R7. 4. 18	6, 000, 000	県内大学生・専門学校生を集めた学生チームを結成し、ワークショップ等を通じて若者向け・勤労世代向け・高齢者向け啓発動画を作成・配信	随契2号 (不適)
随契	R6. 7. 31) R7. 3. 28	R7. 4. 18	6, 000, 000	エシカル消費を推進するための普及啓発活動（マルシェ・Web広告による広報・パネル作成・リーフレット作成・SNS投稿等）を実施	随契2号 (不適)
随契	R6. 4. 1) R7. 3. 31	R6. 4. 30	4, 068, 750	ふじのくにNPO活動支援センターの運営に関する業務	随契2号 (不適)
		R6. 7. 31	4, 068, 750		
		R6. 10. 31	4, 068, 750		
		R7. 1. 31	4, 941, 713		
		小計	17, 147, 963		

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
10	ふじのくにNPO活動支援センター運営業務委託（その2）	（公財）ふじのくに未来財団	6,558,000	6,558,000	0	6,558,000
11	静岡県NPO女性リーダー等支援業務委託	（公財）ふじのくに未来財団	2,558,000	2,558,000	0	2,558,000
12	静岡県NPO女性リーダー等支援業務委託（その2）	（公財）ふじのくに未来財団	1,500,000	1,500,000	0	1,500,000
13	静岡県NPO法人・一般社団法人実態調査業務委託	（株）サーベイリサーチセンター静岡事務所	3,155,934	2,970,000	0	2,970,000
14	ふじのくにUD特派員等によるUD啓発動画制作業務委託について	（株）共立アイコム	422,400	396,000	0	396,000
	県民生活課 計	14件	51,984,770	51,373,145	872,963	52,246,108
くらし交通安全課						
15	子どもの体験型防犯講座「あぶトレ！」業務委託	NPO法人静岡県防犯アドバイザー協会	4,120,000	4,120,000	0	4,120,000
16	静岡県性暴力被害者支援センターSORAにおける相談センター業務委託	NPO法人SafetyFirst静岡	24,280,000	24,280,000	0	24,280,000
17	静岡県性暴力被害者支援センターSORAのインターネット相談事業に係るアプリケーションシステム定期設定及び保守管理業務委託	（一社）社会的包摂サポートセンター	341,000	341,000	0	341,000
18	静岡県男女共同参画センターの休館日の一部使用に係る管理・運営業務	（株）セイセイサーバー	119,680	119,680	0	119,680
19	生命（いのち）のメッセージ展4、5月開催業務委託	NPO法人いのちのミュージアム	561,000	561,000	0	561,000
20	生命（いのち）のメッセージ展6月開催業務委託	NPO法人いのちのミュージアム	561,000	561,000	0	561,000

契約 締結 方法	契約期間	支出年月日	金 額	委 託 業 務 の 内 容	摘 要	
随契	R6. 5. 28	R6. 7. 31	2, 186, 000	ふじのくにNPO活動支援センターの運営に関する業務（国庫補助事業に係る業務）	随契2号 (不適)	
	）	R6. 10. 31	2, 186, 000			
	R7. 3. 31	R7. 1. 31	2, 186, 000			
		小計	6, 558, 000			
随契	R6. 8. 27	R6. 10. 31	1, 279, 000	NPO女性リーダー等支援に関する業務	随契2号 (不適)	
	）	R7. 1. 31	1, 279, 000			
	R7. 3. 31	小計	2, 558, 000			
随契	R6. 8. 27	R6. 10. 31	750, 000	NPO女性リーダー等支援に関する業務 (国庫補助事業に関する業務)	随契2号 (不適)	
	）	R7. 1. 31	750, 000			
	R7. 3. 31	小計	1, 500, 000			
一般	R6. 12. 4	R7. 4. 28	2, 970, 000	NPO法人及び一般社団法人の実態調査業務		
	）					
随契	R6. 11. 8	R7. 4. 8	396, 000	ふじのくにUD特派員等によるUD啓発動画制作業務	随契1号 (少額)	
	）					
			52, 246, 108			
随契	R6. 5. 1	R7. 3. 14	4, 120, 000	小学生に、犯罪に遭わないための知識や、 万が一遭遇したときに自分の身を守る方法 を実際に体験しながら学ぶ「子どもの体験 型防犯講座」の開催	随契2号 (不適)	
	）					
随契	R6. 4. 1	R6. 4. 30	5, 900, 000	性暴力被害者支援センターにおける相談セ ンター運営業務	随契2号 (不適)	
		R6. 7. 31	5, 900, 000			
		R6. 10. 31	5, 900, 000			
		R7. 1. 31	5, 900, 000			
		R7. 3. 31	R7. 4. 30			680, 000
	小計	24, 280, 000				
随契	R6. 4. 1	R6. 5. 22	231, 000	性暴力被害者支援センターのインターネッ ト相談事業に係るアプリケーションシステ ム定期設定及び保守管理業務	随契1号 (少額)	
		）	R6. 6. 18			110, 000
		R6. 5. 31	小計			341, 000
随契	R6. 8. 13	R7. 2. 27	119, 680	静岡県男女共同参画センターの休館日の一 部使用に係る管理・運営	随契1号 (少額)	
	）					
随契	R6. 4. 10	R6. 6. 20	561, 000	高等学校における「生命（いのち）のメッ セージ展」の開催 3校	随契1号 (少額)	
	）					
随契	R6. 6. 3	R6. 8. 16	561, 000	高等学校における「生命（いのち）のメッ セージ展」の開催 3校	随契1号 (少額)	
	）					
	R6. 6. 28					

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
21	生命（いのち）のメッセージ展 7、9月開催業務委託	NPO法人いのちのミュージアム	561,000	561,000	0	561,000
22	動画KYT出張研修事業委託	(株) ホンダレインボーモータースクール交通教育センター レインボー浜名湖	1日あたり 121,000	1日あたり 121,000	0	1日あたり 121,000
23	生命（いのち）のメッセージ展 10、11月開催業務	NPO法人いのちのミュージアム	748,000	748,000	0	748,000
	くらし交通安全課 計	9件	31,412,680	31,412,680	0	31,412,680
男女共同参画課						
24	女性活躍加速化フォーラム運営等業務委託	(株) 共立アイコム	649,000	550,000	0	550,000
25	女性特有の健康課題理解促進セミナー運営等業務委託	(株) 共立アイコム	698,060	638,000	0	638,000
26	男女共同参画地域実践活動事業業務委託	(一社) 静岡県地域女性団体連絡協議会	3,080,000	3,080,000	0	3,080,000
27	静岡県男女共同参画センターの管理に関する協定書に基づく管理業務委託	あざれあ交流会議グループ代表 団体 NPO法人静岡県男女共同参画センター 交流会議	96,347,000	96,347,000	0	96,347,000
28	男女共同参画女性のための相談業務委託	NPO法人 SafetyFirst静岡	10,500,000	10,500,000	0	10,500,000
29	男女共同参画センター休館日警備業務委託	(株) セイセイサーバー	59,840	59,840	0	59,840
30	図書館等と連携した性の多様性理解等促進事業業務委託	NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議	182,000	182,000	0	182,000
31	性的指向及び性自認に関する電話相談業務委託	(一社) 社会的包摂サポートセンター	1,875,300	1,875,300	0	1,875,300

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
随契	R6. 6. 26) R6. 10. 3	R6. 10. 21	561,000	高等学校における「生命（いのち）のメッセージ展」の開催 3校	随契1号 (少額)
随契	R6. 5. 22) R7. 3. 14	R6. 10. 31 R7. 4. 11 小計	1,089,000 1,089,000 2,178,000	CGを利用した動画により、運転者の危険予知能力を高めるトレーニングの出前講座を実施(18日、19箇所(市町)実施)	随契2号 (不適) 単価契約
随契	R6. 10. 16) R6. 11. 27	R6. 12. 23	748,000	高等学校における「生命（いのち）のメッセージ展」の開催 4校	随契1号 (少額)
0			33,469,680		
随契	R6. 12. 23) R7. 3. 7	R7. 3. 27	550,000	女性の活躍推進における経営者のコミットメント拡大のため開催する「女性活躍加速化フォーラム」の運営	随契1号 (少額)
随契	R7. 2. 10) R7. 3. 24	R7. 4. 25	638,000	「女性特有の健康課題」や「フェムテック」に関する理解を深めるため開催する「女性特有の健康課題理解促進セミナー」の運営	随契1号 (少額)
随契	R6. 5. 16) R7. 3. 14	R6. 7. 2	3,080,000	男女共同参画地域実践活動の実施	随契2号 (不適)
協定 (指定 管理)	R5. 4. 1) R10. 3. 31	R6. 4. 10 R6. 7. 10 R6. 10. 10 R7. 1. 10 小計	24,089,000 24,086,000 24,086,000 24,086,000 96,347,000	男女共同参画センターの管理運営業務	随契2号 (不適)
随契	R6. 4. 1) R7. 3. 31	R6. 4. 30 R6. 7. 31 R6. 10. 25 R7. 1. 31 小計	2,625,000 2,625,000 2,625,000 2,625,000 10,500,000	男女共同参画センターにおける女性のための相談業務	随契2号 (不適)
随契	R7. 1. 31) R7. 2. 28	R7. 3. 28	59,840	給気ファン更新工事に伴う男女共同参画センターの休館日警備業務	随契1号 (少額)
随契	R6. 4. 23) R7. 3. 14	R7. 3. 21	182,000	県民に対し性の多様性に関する理解促進を図るため、公共図書館と連携し、啓発展示等の巡回展を実施	随契2号 (少額)
随契	R6. 4. 9) R7. 3. 25	R6. 5. 29	1,875,300	性的マイノリティ当事者及び家族等を対象とした相談業務	随契2号 (不適)

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
32	産業廃棄物収集・運搬及び 処理委託	株式会社総合美 装ワタナベ	627,000	623,700	0	623,700
33	静岡県男女共同参画女性の ためのチャット相談業務委 託	N P O 法 人 SafetyFirst 静 岡	3,038,585	2,995,000	0	2,995,000
34	静岡県女性のためのイン ターネット相談事業に係る システム導入・保守運用委 託	(一社) 社会的 包摂サポートセ ンター	1,375,000	1,375,000	143,000	1,518,000
35	フェムテックによる女性活 躍推進事業業務委託	株式会社L I F E M	11,011,000	10,681,000	0	10,681,000
36	性の多様性に関する企業等 への専門家派遣事業業務委 託	株式会社J o b R a i n b o w	5,000,000	4,939,000	0	4,939,000
37	女性特有の健康課題理解促 進に係る動画制作業務委託	株式会社富士テ レネット	2,000,000	1,999,800	0	1,999,800
38	女性特有の健康課題理解促 進リーフレット作成業務委 託	株式会社富士テ レネット	990,000	990,000	0	990,000
39	フェムテックによる女性活 躍推進事業啓発リーフレッ ト作成業務委託	株式会社L I F E M	929,500	929,500	0	929,500
40	男女共同参画に関する県民 意識調査業務委託	株式会社サーベ イリサーチセン ター 静岡事務所	2,754,180	2,068,000	0	2,068,000
41	性の多様性ガイドブック版 下作成業務委託	株式会社共立ア イコム	346,500	281,600	0	281,600

契約 締結 方法	契約期間	支出年月日	金 額	委 託 業 務 の 内 容	摘 要
随契	R6. 12. 11) R6. 12. 26	R7. 1. 21	623, 700	男女共同参画センターの備品廃棄に係る収集・運搬及び処理業務	随契1号 (少額)
随契	R6. 6. 3) R7. 3. 31	R6. 7. 16 R6. 10. 31 R7. 1. 31 小計	1, 197, 600 898, 200 899, 200 2, 995, 000	男女共同参画センターにおける女性のためのチャット相談業務	随契2号 (不適)
随契	R6. 4. 26) R7. 3. 31	R6. 7. 29 R6. 8. 9 R6. 9. 6 R6. 9. 30 R6. 10. 25 R6. 11. 29 R6. 12. 25 R7. 1. 24 R7. 2. 28 R7. 3. 31 R7. 4. 30 小計	418, 000 110, 000 1, 518, 000	男女共同参画センターにおける女性のためのチャット相談業務に係るアプリケーションシステムの導入及び保守管理業務	随契2号 (不適)
随契	R6. 7. 19) R7. 2. 28	R7. 3. 31	10, 681, 000	女性特有の健康課題への理解を促進し、働きやすい職場環境の整備を図るためのフェムテックによる女性活躍推進事業業務	随契2号 (不適)
随契	R6. 8. 19) R7. 2. 28	R7. 3. 21	4, 939, 000	性の多様性に関する企業等の理解促進を図るための専門家派遣業務	随契2号 (不適)
随契	R6. 7. 19) R6. 10. 31	R6. 11. 28	1, 999, 800	女性特有の健康課題理解促進に係る動画制作業務	随契2号 (不適)
随契	R7. 1. 10) R7. 3. 5	R7. 4. 10	990, 000	女性特有の健康課題理解促進リーフレット作成業務	随契1号 (少額)
随契	R7. 1. 22) R7. 3. 27	R7. 4. 25	929, 500	フェムテックによる女性活躍推進事業啓発リーフレット作成業務	随契1号 (少額)
一般	R6. 4. 30) R6. 9. 30	R6. 10. 25	2, 068, 000	男女共同参画に関する県民意識調査業務	
随契	R7. 2. 10) R7. 3. 28	R7. 4. 25	281, 600	性の多様性ガイドブック版下作成業務	随契1号 (少額)

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
42	企業向けレインボーハンドブック版下作成業務委託	株式会社共立アイコム	407,000	220,000	0	220,000
	男女共同参画課 計	19件	141,869,965	140,334,740	143,000	140,477,740
	事務関係 合計	42件	225,267,415	223,120,565	1,015,963	224,136,528
	県民生活局 合計	42件	225,267,415	223,120,565	1,015,963	224,136,528

契約 締結 方法	契約期間	支出年月日	金 額	委 託 業 務 の 内 容	摘 要
随契	R7. 1. 21) R7. 3. 5	R7. 3. 31	220, 000	企業向けレインボーハンドブック版下作成 業務委託	随契1号 (少額)
			140, 477, 740		
			226, 193, 528		
			226, 193, 528		

補 助 金

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額
					円	円
県民生活課						
1	静岡県消費者団体連盟活動事業費補助金	静岡県消費者団体連盟	静岡県消費者団体連盟活動事業費補助金交付要綱	1 職員設置事業 2 実践活動事業 3 啓発事業 4 研修事業	3,622,613	2,650,000
2	静岡県生活協同組合連合会補助金	静岡県生活協同組合連合会	静岡県生活協同組合連合会補助金交付要綱	1 会員生協の運営、合理化指導 2 経理事務担当者の研修 3 その他連合会の目的達成のために必要と認める事業	2,669,651	290,000
3	消費者行政強化促進事業費補助金	下田市 外27市町	消費者行政強化促進事業費補助金交付要綱	消費生活相談窓口の機能強化や消費者教育・啓発の強化等の事業を行う市町に助成	84,590,733	36,015,005

支 出 調

(令和6年度)

補助率	交付決定		交 付		事業完了		摘 要
	年月日	金 額	年月日	金 額	年月日	確認年月日	
		円		円			
1 定額 2～4 1/2以内	R6. 6. 19	2,650,000	R6. 7. 31 R6. 10. 31 R7. 1. 31	900,000 900,000 850,000	R7. 3. 31	R7. 3. 31 (R7. 4. 9)	
定額	R6. 7. 12	290,000	R7. 4. 28	290,000	R7. 3. 31	R7. 3. 31 (R7. 4. 7)	
推進事業 10/10以内 強化事業 1/2以内	R6. 4. 11 R7. 3. 11	685,000 20,000	R7. 3. 31	705,000	R7. 3. 31	R7. 3. 31 (R7. 4. 1)	下田市 国交付決定R6. 4. 1
	R6. 4. 15 R7. 3. 11	390,000 12,000	R7. 3. 31	402,000	R7. 3. 31	R7. 3. 31 (R7. 4. 3)	東伊豆町 国交付決定R6. 4. 1
	R6. 4. 16 R7. 3. 11	296,000 △ 2,000	R7. 3. 31	294,000	R7. 3. 31	R7. 3. 31 (R7. 4. 1)	河津町 国交付決定R6. 4. 1
	R6. 4. 15 R7. 3. 11	372,000 △ 61,000	R7. 3. 31	311,000	R7. 3. 31	R7. 3. 31 (R7. 4. 1)	南伊豆町 国交付決定R6. 4. 1
	R6. 4. 19 R7. 3. 11	355,000 7,000	R7. 3. 31	362,000	R7. 3. 31	R7. 3. 31 (R7. 4. 3)	松崎町 国交付決定R6. 4. 1
	R6. 4. 19 R7. 3. 11	241,000 7,000	R7. 3. 31	248,000	R7. 3. 31	R7. 3. 31 (R7. 4. 1)	西伊豆町 国交付決定R6. 4. 1
	R6. 4. 16 R6. 7. 9	260,000 2,000	R7. 3. 31	261,040	R7. 2. 12	R7. 2. 17	熱海市 国交付決定R6. 4. 1
	R6. 4. 11	96,000	R7. 3. 31	96,000	R7. 2. 12	R7. 2. 13	伊東市 国交付決定R6. 4. 1
	R6. 4. 17 R7. 3. 10	2,213,000 △ 282,000	R7. 3. 31	1,931,000	R7. 3. 31	R7. 3. 31 (R7. 4. 4)	沼津市 国交付決定R6. 4. 1
	R6. 4. 11 R7. 2. 7	471,000 △ 15,000	R7. 3. 31	456,000	R7. 2. 17	R7. 2. 17	三島市 国交付決定R6. 4. 1
	R6. 4. 16 R7. 2. 7	2,946,000 △ 153,000	R7. 3. 31	2,793,000	R7. 3. 31	R7. 3. 31 (R7. 4. 1)	御殿場市 国交付決定R6. 4. 1
	R6. 4. 22 R6. 12. 10	1,426,000 246,000	R7. 3. 31	1,672,000	R7. 3. 31	R7. 3. 31 (R7. 4. 2)	伊豆市 国交付決定R6. 4. 1
	R6. 4. 19 R7. 2. 13	152,000 △ 68,000	R7. 3. 31	83,795	R7. 3. 7	R7. 3. 10	函南町 国交付決定R6. 4. 1
	R6. 4. 19 R7. 2. 13	60,000 △ 27,000	R7. 3. 31	31,230	R7. 2. 18	R7. 2. 20	清水町 国交付決定R6. 4. 1
	R6. 4. 19 R7. 3. 11	7,597,000 △ 5,000	R7. 3. 31	7,432,000	R7. 3. 12	R7. 3. 14	富士市 国交付決定R6. 4. 1
	R6. 4. 16 R7. 2. 17	411,000 △ 54,000	R7. 3. 31	357,000	R7. 3. 10	R7. 3. 10	富士宮市 国交付決定R6. 4. 1
	R6. 4. 16 R7. 1. 23 R7. 3. 10	4,675,000 328,000 △ 193,000	R7. 3. 31	4,810,000	R7. 3. 31	R7. 3. 31 (R7. 4. 3)	静岡市 国交付決定R6. 4. 1
	R6. 4. 10 R7. 2. 4	569,000 △ 5,000	R7. 3. 31	564,000	R7. 3. 31	R7. 3. 31 (R7. 4. 1)	焼津市 国交付決定R6. 4. 1
	R6. 4. 18 R6. 4. 24 R7. 3. 4	3,660,000 0 △ 15,000	R7. 3. 31	3,645,000	R7. 3. 31	R7. 3. 31 (R7. 4. 4)	藤枝市 国交付決定R6. 4. 1
	R6. 4. 11 R6. 7. 22	102,000 1,000	R7. 3. 31	97,950	R7. 3. 4	R7. 3. 5	島田市 国交付決定R6. 4. 1
	R6. 4. 10	178,000	R7. 3. 31	170,485	R7. 2. 17	R7. 2. 18	牧之原市 国交付決定R6. 4. 1
	R6. 4. 25	1,799,000	R7. 3. 31	1,799,000	R7. 3. 31	R7. 3. 31 (R7. 4. 1)	磐田市 国交付決定R6. 4. 1
	R6. 4. 10 R7. 1. 15	220,000 △ 144,000	R7. 3. 31	75,660	R7. 2. 17	R7. 2. 17	掛川市 国交付決定R6. 4. 1

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額
3	(前ページからのつづき)					
	県民生活課計	30件			90,882,997	38,955,005
くらし交通安全課						
4	通学路防犯カメラ設置事業費補助金	沼津市外10市町	通学路防犯カメラ設置事業費補助金交付要綱	通学路防犯カメラを設置する自治会等に補助する市町に助成	14,726,600	3,477,000
5	静岡県性暴力被害者に対する医療費補助金	被害者計10人	静岡県性暴力被害者に対する医療費補助金交付要綱	被害者の支援上必要となる医療行為等に係る経費に助成	197,000	197,000

補助率	交付決定		交 付		事業完了		摘 要
	年月日	金 額	年月日	金 額	年月日	確認年月日	
	R6. 4. 23	443,000	R7. 3. 31	292,000	R7. 3. 11	R7. 3. 11	袋井市 国交付決定R6. 4. 1
	R7. 2. 18	△ 151,000					
	R6. 4. 15	2,327,000	R7. 3. 31	2,326,000	R7. 3. 31	R7. 3. 31 (R7. 4. 3)	菊川市 国交付決定R6. 4. 1
	R7. 2. 4	△ 1,000					
	R6. 4. 17	635,000	R7. 3. 31	622,000	R7. 3. 31	R7. 3. 31 (R7. 4. 2)	森町 国交付決定R6. 4. 1
	R7. 2. 17	△ 13,000					
R6. 4. 17	4,801,000	R7. 3. 31	4,169,000	R7. 3. 31	R7. 3. 31 (R7. 4. 4)	浜松市 国交付決定R6. 4. 1	
R6. 8. 22	16,000						
R6. 12. 10	55,000						
R7. 2. 17	△ 587,000						
R7. 2. 25	△ 116,000						
R6. 4. 18	26,000	R7. 3. 31	8,845	R7. 2. 10	R7. 2. 13	湖西市 国交付決定R6. 4. 1	
R7. 2. 7	△ 17,000						
	39,131,000		38,955,005				
1/2以内	R6. 8. 13	497,000	R7. 3. 21	497,000	R7. 3. 4	R7. 3. 6	沼津市
	R6. 10. 11	199,000	R7. 3. 21	199,000	R7. 3. 4	R7. 3. 6	
	R6. 7. 29	393,000	R6. 9. 25	393,000	R6. 8. 27	R6. 9. 3	伊東市
	R6. 8. 23	462,000	R7. 2. 12	462,000	R7. 1. 21	R7. 1. 24	富士市
	R6. 8. 28	200,000	R7. 4. 4	200,000	R7. 3. 14	R7. 3. 18	磐田市
	R6. 10. 11	200,000	R7. 4. 4	200,000	R7. 3. 14	R7. 3. 18	
	R6. 10. 7	200,000	R7. 4. 11	200,000	R7. 3. 19	R7. 3. 27	袋井市
	R6. 10. 3	150,000	R7. 2. 7	150,000	R7. 1. 16	R7. 1. 23	島田市
	R6. 10. 16	300,000	R7. 4. 11	300,000	R7. 3. 28	R7. 3. 31	藤枝市
	R6. 9. 30	150,000	R7. 3. 28	150,000	R7. 3. 14	R7. 3. 18	富士宮市
	R6. 10. 2	176,000	R7. 3. 18	176,000	R7. 2. 27	R7. 3. 4	掛川市
R6. 10. 10	300,000	R7. 3. 24	300,000	R7. 3. 4	R7. 3. 10	伊豆の国市	
R6. 9. 20	250,000	R7. 3. 19	250,000	R7. 2. 27	R7. 3. 4	吉田町	
10/10以内	R6. 4. 11	12,530	R6. 4. 25	12,530	R6. 4. 11	R6. 4. 11	
	R6. 4. 26	22,140	R6. 5. 10	22,140	R6. 4. 26	R6. 4. 26	
	R6. 5. 9	7,080	R6. 5. 23	7,080	R6. 5. 9	R6. 5. 9	
	R6. 5. 9	11,000	R6. 5. 23	11,000	R6. 5. 9	R6. 5. 9	
	R6. 6. 6	740	R6. 6. 20	740	R6. 6. 6	R6. 6. 6	
	R6. 6. 6	24,250	R6. 6. 20	24,250	R6. 6. 6	R6. 6. 6	
	R6. 6. 20	780	R6. 7. 4	780	R6. 6. 20	R6. 6. 20	
	R6. 7. 25	7,790	R6. 8. 8	7,790	R6. 7. 25	R6. 7. 25	
	R6. 7. 25	740	R6. 8. 8	740	R6. 7. 25	R6. 7. 25	
	R6. 8. 15	4,120	R6. 8. 29	4,120	R6. 8. 15	R6. 8. 15	
	R6. 8. 20	1,330	R6. 9. 3	1,330	R6. 8. 20	R6. 8. 20	
	R6. 11. 22	19,750	R6. 12. 6	19,750	R6. 11. 22	R6. 11. 22	
	R6. 11. 22	780	R6. 12. 6	780	R6. 11. 22	R6. 11. 22	
	R7. 1. 20	19,060	R7. 1. 31	19,060	R7. 1. 20	R7. 1. 20	
	R7. 1. 20	26,900	R7. 1. 31	26,900	R7. 1. 20	R7. 1. 20	
	R7. 1. 20	780	R7. 1. 31	780	R7. 1. 20	R7. 1. 20	
	R7. 2. 5	9,980	R7. 2. 18	9,980	R7. 2. 5	R7. 2. 5	
	R7. 2. 5	780	R7. 2. 18	780	R7. 2. 5	R7. 2. 5	
	R7. 2. 27	18,430	R7. 3. 12	18,430	R7. 2. 27	R7. 2. 27	
	R7. 2. 27	780	R7. 3. 12	780	R7. 2. 27	R7. 2. 27	
R7. 3. 5	780	R7. 3. 18	780	R7. 3. 5	R7. 3. 5		
R7. 3. 5	6,480	R7. 3. 18	6,480	R7. 3. 5	R7. 3. 5		

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額
6	静岡県性暴力被害対象者に対するカウンセリング費用補助金	被害者計4人	静岡県性暴力被害対象者に対するカウンセリング費用補助金交付要綱	被害者の支援上必要となるカウンセリングに係る経費に助成	36,840	36,840
	くらし交通安全課計	25件			14,960,440	3,710,840
男女共同参画課						
7	静岡県地域女性団体補助金	(一社) 静岡県地域女性団体連絡協議会	静岡県地域女性団体補助金交付要綱	1 研修事業 ・代議員研修会 ・県地女連研修会 2 実践活動推進事業 ・エンパワーメント事業 ・地域サポート事業 ・県地女連大会 3 事務局運営費	4,200,000	2,100,000
8	静岡県男女共同参画センター交流会議事業費補助金	NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議	男女共同参画センター交流会議事業費補助金交付要綱	1 総会・理事会・総務委員会 2 事務局運営費	5,920,000	5,920,000
	男女共同参画課計	2件			10,120,000	8,020,000
県民生活局 計		57件			115,963,437	50,685,845

補助率	交付決定		交 付		事業完了		摘 要
	年月日	金 額	年月日	金 額	年月日	確認年月日	
10/10以内	R6. 4. 26	1, 880	R6. 5. 10	1, 880	R6. 4. 26	R6. 4. 26	
	R6. 5. 9	3, 000	R6. 5. 23	3, 000	R6. 5. 9	R6. 5. 9	
	R6. 5. 9	3, 000	R6. 5. 23	3, 000	R6. 5. 9	R6. 5. 9	
	R6. 5. 9	710	R6. 5. 23	710	R6. 5. 9	R6. 5. 9	
	R6. 10. 1	710	R6. 10. 15	710	R6. 10. 1	R6. 10. 1	
	R6. 10. 1	1, 300	R6. 10. 15	1, 300	R6. 10. 1	R6. 10. 1	
	R6. 10. 1	780	R6. 10. 15	780	R6. 10. 1	R6. 10. 1	
	R6. 10. 1	230	R6. 10. 15	230	R6. 10. 1	R6. 10. 1	
	R7. 1. 14	730	R7. 1. 28	730	R7. 1. 14	R7. 1. 14	
	R7. 1. 14	730	R7. 1. 28	730	R7. 1. 14	R7. 1. 14	
	R7. 1. 14	730	R7. 1. 28	730	R7. 1. 14	R7. 1. 14	
	R7. 1. 14	2, 110	R7. 1. 28	2, 110	R7. 1. 14	R7. 1. 14	
	R7. 1. 14	2, 930	R7. 1. 28	2, 930	R7. 1. 14	R7. 1. 14	
	R7. 1. 23	2, 370	R7. 2. 5	2, 370	R7. 1. 23	R7. 1. 23	
	R7. 2. 20	6, 140	R7. 3. 6	6, 140	R7. 2. 20	R7. 2. 20	
	R7. 2. 20	4, 280	R7. 3. 6	4, 280	R7. 2. 20	R7. 2. 20	
	R7. 3. 5	1, 380	R7. 3. 18	1, 380	R7. 3. 5	R7. 3. 5	
	R7. 3. 5	1, 170	R7. 3. 18	1, 170	R7. 3. 5	R7. 3. 5	
	R7. 3. 5	1, 180	R7. 3. 18	1, 180	R7. 3. 5	R7. 3. 5	
	R7. 3. 13	1, 480	R7. 3. 26	1, 480	R7. 3. 13	R7. 3. 13	
		3, 710, 840		3, 710, 840			
1/2以内	R6. 5. 10	2, 100, 000	R6. 5. 31 R7. 3. 31	1, 470, 000 630, 000	R7. 3. 3	R7. 3. 11	
定額	R6. 4. 17	5, 920, 000	R6. 5. 10 R6. 8. 9 R7. 1. 10	2, 140, 000 2, 000, 000 1, 780, 000	R7. 3. 31	R7. 3. 31 (R7. 4. 10)	
		8, 020, 000		8, 020, 000			
		50, 861, 840		50, 685, 845			

負 担 金

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠
1	講習会等参加負担金	独立行政法人国民生活センター	開催通知による
2	静岡県金融広報委員会分担金	静岡県金融広報委員会	静岡県金融広報委員会規約
3	東海北陸生協行政合同会議負担金	静岡県生活協同組合連合会	開催通知による
4	渉外関係主要都道府県知事連絡協議会分担金	渉外関係主要都道府県知事連絡協議会	渉外関係主要都道府県知事連絡協議会規約
5	会計年度任用職員人間ドック事業参加負担金	地方職員共済組合	請求書による
県民生活課 計		5件	
6	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
7	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
8	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
9	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
10	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
11	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
12	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
13	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
14	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
15	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
16	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
17	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
くらし交通安全課 計		12件	

支 出 調

(令和6年度)

事業内容	負担金額	支出年月日
	円	
国における消費者行政の動向や施策等を学習するための研修への参加費	2,600	R6. 5. 22
1 学校や地域と連携した金融教育の推進 2 関係団体と連携した金融知識の普及、金融経済学習活動の支援	90,000	R6. 6. 7
東海北陸6県の行政と生協の相互理解を深めるための会議への参加費	4,800	R6. 11. 7
米軍提供施設が所在する都道府県の基地問題の解決に必要な連絡、協議及び陳情等を行っている協議会の会費	90,000	R6. 8. 30
会計年度任用職員の人間ドック費用	14,000	R7. 2. 3
	201,400	
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	23,995	R6. 5. 22
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	22,225	R6. 6. 13
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	29,063	R6. 7. 10
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	34,487	R6. 8. 9
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	43,571	R6. 9. 11
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	33,805	R6. 10. 15
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	32,155	R6. 11. 12
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	26,485	R6. 12. 12
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	30,007	R7. 1. 20
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	35,730	R7. 2. 14
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	42,576	R7. 3. 17
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	33,630	R7. 4. 9
	387,729	

整理 番号	負担金名	交付先	負担根拠
18	全国女性会館協議会会費	NPO法人全国女性会館協議会	全国女性会館協議会定款
19	静岡県電話相談機関連絡協議会会費	静岡県電話相談機関連絡協議会	静岡県電話相談機関連絡協議会会則
	男女共同参画課 計	2件	
	本庁 計	19件	
	出先機関への令達	55件	
	県民生活局 計	74件	

事業内容	負担金額	支出年月日
全国の女性会館における情報交換及び調査研究等	30,000	R6. 6. 26
電話相談に関わる機関の連携及び活動の研究等	3,000	R6. 8. 5
	33,000	
	622,129	
	227,620	
	849,749	

建 築

整理 番号	予算科目	工事名	工事箇所	当 初 設計金額	契約金額			契約 締結 方法
					当初額	変更増減額	計	
				円	円	円	円	
1	県民生活費	令和6年度男女共同参画センター吸収式冷温水機修繕工事	静岡市駿河区馬淵	1,375,000	1,320,000	0	1,320,000	随契
2	〃	令和6年度男女共同参画センター避難器具更新工事	〃	2,464,000	2,398,000	0	2,398,000	随契
3	〃	令和6年度男女共同参画センター無停電電源装置更新工事	〃	517,000	235,400	0	235,400	随契
4	〃	令和6年度男女共同参画センター給気ファン更新他工事	〃	12,309,000	11,847,000	0	11,847,000	指名競争
		小計	4件	16,665,000	15,800,400	0	15,800,400	
		男女共同参画課 計	4件	16,665,000	15,800,400	0	15,800,400	
		合計	4件	16,665,000	15,800,400	0	15,800,400	

工 事 調

(令和6年度)

請負者	着手 完成(予定) 年 月 日	支出済額	工事概要	公有 財産 台帳	摘要
		円			
三洋静岡設備 (株)	R6. 9. 13 R7. 1. 15	1, 320, 000	吸収式冷温水機修繕工 事	—	男女共同参画課 再配当R6. 4. 1 支払 R7. 2. 7 随契一号(少額)
鈴与技研 (株)	R6. 12. 2 R7. 2. 14	2, 398, 000	避難器具更新工事	—	男女共同参画課 再配当R6. 4. 1 支払 R7. 3. 21 随契一号(少額)
サンコー防災 (株)	R7. 1. 24 R7. 3. 14	235, 400	無停電電源装置更新	—	男女共同参画課 再配当R6. 4. 1 支払 R7. 4. 9 随契一号(少額)
三洋静岡設備 (株)	R6. 9. 5 R7. 3. 12	11, 847, 000	給気ファン更新他工事	—	男女共同参画課 (設備課執行) 再配当R6. 6. 13 支払 R7. 4. 30
		15, 800, 400			
		15, 800, 400			
		15, 800, 400			

公 有

区 分	令和6年3月31日現在		増	
	数量又は面積	台帳価格	数量又は面積	台帳価格
行政財産		千円 1,920,217		千円 0
土 地	2,069.32㎡	422,088	0.00㎡	0
立木竹	17本	274	0本	0
建 物	1,427.83㎡	1,497,855	0㎡	0
	9,975.59㎡		0㎡	
工作物	60個	0	0個	0
普通財産		0		0
特許権等	39件	0	0件	0
出資による権利	0件	0	0件	0
公有財産に準ずるもの		2,200		0
電話加入権	38件	2,200	0件	0

財 産 調

(令和6年度)
(令和7年3月31日現在)

減		令和7年3月31日現在		摘 要
数量又は面積	台帳価格	数量又は面積	台帳価格	
	千円 74,893		千円 1,845,324	
0.00㎡	0	2,069.32㎡	422,088	
0本	0	17本	274	
0㎡	74,893	1,427.83㎡	1,422,962	
0㎡		9,975.59㎡		
0個	0	60個	0	
	0		0	
0件	0	39件	0	
0件	0	0件	0	
	0		2,200	
0件	0	38件	2,200	

借 地 借

整理 番号	区 分	種 別	所 在 地	地 目		数量又は 面 積 (㎡)
				台 帳	現 況	
1	土地	その他の公共 用施設敷地	静岡市駿河区馬淵1丁目151-3	雑種地	駐車場及び 植栽地	439.00
2	土地	その他の公共 用施設敷地	静岡市駿河区馬淵1丁目151	雑種地	通路及び関 連植栽	641.55
3	土地	その他の公共 用施設敷地	静岡市駿河区馬淵1丁目151-61	雑種地	施設の 案内掲示板	1.00
		計				1,081.55

家 等 調

(令和7年3月31日現在)

借 料		契約期間	所有者又は契約者氏名	用途
単 価	年 額			
円 480,000/月	円 5,760,000	R6. 4. 1 ~R7. 3. 31	J R 東海静岡開発 (株)	男女共同参画センター用地
0	0	R2. 4. 1 ~R7. 3. 31	静岡市	〃
0	0	R3. 4. 1 ~R8. 3. 31	中部地方整備局	〃
	5,760,000			

事務機器等の債務負担行為

区分	事業名又は契約名	内 容
長期 継続 契約	男女共同参画センター図書館システム業 務端末機器等賃貸借契約	デスクトップパソコン3台他 (契約日) R1.11.12 (契約期間) R1.11.12～R7.1.31

区分	事業名又は契約名	内 容
長期 継続 契約	男女共同参画センター図書館システム業 務端末機器等賃貸借契約	デスクトップパソコン3台他 (契約日) R6.12.26 (契約期間) R7.2.1～R7.9.30

又は長期継続契約に係る調

(令和6年度)

(令和7年3月31日現在)

契約額	(契約額の年度別内訳)					
	年度 元	年度 2	年度 3	年度 4	年度 5	年度 6
円	円	円	円	円	円	円
4,655,640	155,188	931,128	931,128	931,128	931,128	775,940

契約額	(契約額の年度別内訳)					
	年度 6	年度 7	年度	年度	年度	年度
円	円	円	円	円	円	円
601,832	150,458	451,374				

行 政 財 産 貸 付 ・

整理 番号	区 分	種 別	所 在 地	地 目		数量又は 面 積 (㎡)
				台 帳	現 況	
1	建物	事務所建	静岡市駿河区馬淵1丁目17-1	鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根 地上8階、地下1階		3.00 ㎡
2	建物	事務所建	静岡市駿河区馬淵1丁目17-1	鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根 地上8階、地下1階		2.39 ㎡
3	建物	事務所建	静岡市駿河区馬淵1丁目17-1	鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根 地上8階、地下1階		6.60 ㎡
4	建物	事務所建	静岡市駿河区馬淵1丁目17-1	鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根 地上8階、地下1階		0.85 ㎡
合計						12.84 ㎡

使 用 許 可 調

(令和7年3月31日現在)

貸付料又は使用料		貸付又は 使用許可期間	貸付又は使用許可を 受けた者の氏名	貸付・使用許可目的
単 価	年 額			
円 31,650	円 31,650	R5. 4. 1～R7. 3. 31	あざれあ交流会議グループ	自動販売機
11,600	11,600	R5. 4. 1～R7. 3. 31	(株)NTTドコモ東海支社	その他(屋内用携帯電話基地局)
0	0	R5. 4. 1～R7. 3. 31	NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議	事務室
3,750	3,750	R6. 4. 1～R7. 3. 31	静岡市公営企業管理者	工作物敷地(公共下水道設備)
	47,000			

備 品 ・ 図 書 調

(令和6年度)
(令和7年3月31日現在)

区 分	令和6年 3月31日 現在	増		減		令和7年 3月31日 現在
	数 量	数 量	購入価格 (円)	数 量	売却価格 (円)	数 量
1-1 机類	301	(0) 0	0	(0) 4	0	297
1-2 台類	46	(0) 0	0	(0) 0	0	46
1-3 いす類	559	(0) 0	0	(0) 22	0	537
1-4 収納保管庫類	46	(0) 1	260,920	(1) 1	0	46
1-7 書類整理器具類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
1-10 印判類	4	(0) 0	0	(1) 1	0	3
1-12 寝具類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
1-13 厨房器具類	12	(0) 0	0	(0) 0	0	12
1-15 電話器類	25	(0) 0	0	(0) 0	0	25
1-18 パーテーション	7	(0) 0	0	(0) 0	0	7
1-19 掲示板・黒板	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
1-99 その他の庁用器具類	120	(0) 0	0	(0) 0	0	120
2-1 情報処理機器類	45	(0) 5	1,078,855	(3) 10	0	40
2-2 情報伝達機器類	18	(0) 0	0	(0) 0	0	18
2-3 再生機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
3-1 撮影機器類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
3-3 視覚用再生等機器類	13	(0) 1	286,000	(0) 0	0	14
3-4 媒体関連機器類	58	(0) 0	0	(0) 0	0	58
4-1 診療・診断用機器類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
4-99 その他の医療衛生機器類	8	(0) 0	0	(0) 0	0	8
6-4 電気電子機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
9-1 標本美術品	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
10-6 家庭科用器具類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
10-7 音楽用器具類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
10-9 演劇用器具類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
50-1 図書	539	(0) 0	0	(0) 0	0	539
計	1,829	(0) 7	1,625,775	(5) 38	0	1,798

主 要 備 品 調

(令和7年3月31日現在)

整理 番号	区 分		品名・規格	利用状況	購入年月	購入金額
	大・中	小				
1	10-9	演劇用器具	緞帳 西陣綴錦織 10,800×6,300	あざれあへ貸付	平成4年 7月	14,626,000
2	10-7	鍵盤楽器	フルコンサートピアノ ヤマハ CFⅢ-S	あざれあへ貸付	平成5年 3月	9,527,500
3	1-4	たな	木製書架 アイチ 7段30連	あざれあへ貸付	平成5年 3月	8,446,000
4	9-1	美術工芸品	油彩(「月」)100F	あざれあへ貸付	平成6年 9月	7,000,000
5	2-2	その他の 情報伝達機器	音響映像装置 ソニー VID-P11他	あざれあへ貸付	平成5年 3月	6,897,704
6	2-2	その他の 情報伝達機器	音響映像装置 松下電器 WR-X12他	あざれあへ貸付	平成5年 3月	6,027,476
7	1-1	平机	平机 オカムラOA対応シリーズ 特別会議室用テーブル	あざれあへ貸付	平成5年 3月	4,287,890
8	2-2	その他の 情報伝達機器	音響装置 ナショナル WR-X12他	あざれあへ貸付	平成5年 3月	3,090,000
9	2-2	その他の 情報伝達機器	その他の伝達情報機器 ソニー SX-500B他	あざれあへ貸付	平成5年 3月	2,060,000
10	10-7	鍵盤楽器	グランドピアノ カワイ CA-70N	あざれあへ貸付	平成5年 3月	1,992,020
11	1-4	移動書庫	移動書庫 イトーキ EHM型 クランクモービルラック	あざれあへ貸付	平成5年 3月	1,877,690
12	2-2	その他の 情報伝達機器	音響装置 ナショナル WR-21他	あざれあへ貸付	平成5年 3月	1,596,500
13	3-1	撮影機	監視カメラ(一式) WV-CF35Aほか	あざれあへ貸付	平成16年 2月	1,560,808
14	3-1	撮影機	その他の映写機 16mm映写機	あざれあへ貸付	平成5年 3月	1,271,020
15	3-1	その他の 映写機	その他の映写機 16mm映写機	あざれあへ貸付	平成5年 3月	1,271,020
16	2-2	その他の 映写機	音響装置 ナショナル	あざれあへ貸付	平成5年 3月	1,104,160
17	2-2	その他の 情報伝達機器	音響装置 ナショナル	あざれあへ貸付	平成5年 3月	1,071,200
18	3-1	その他の 情報伝達機器	カメラ映像システム ナショナル	あざれあへ貸付	平成5年 3月	1,030,000
19	1-2	カウンター	インフォメーションカウン ター ダイチ	あざれあへ貸付	平成5年 3月	988,800
20	1-99	その他の 庁用器具	昇降機(段差解消機) 昇降高100cm L	あざれあへ貸付	平成19年 1月	987,000

公務中の事故等に関する調

1 現金、財産及び占有動産の亡失・損傷事故
該当なし

2 公務災害（通勤災害を含む。）
該当なし

3 公務中における交通事故

(1) 発生状況

区 分	件 数	事故の内訳		
		加害事故 (過失割合 50%超)	被害事故 (過失割合 50%以下)	その他 (過失割合が不 明なもの等)
平成3年度	0	0	0	0
令和4年度	0	0	0	0
令和5年度	0	0	0	0
令和6年度	0	0	0	0

(2) 監査対象期間中の事故
該当なし

4 その他
該当なし

工事中の事故に関する調

1 工事中の事故発生状況

(令和7年3月31日現在)

区 分	第 三 者 事 故					工事等の関係者事故				もらい事故 (負傷者あり)	
	件 数	死 亡	重 傷	軽 傷	損害の み	件 数	死 亡	重 傷	軽 傷	件 数	軽 傷
令 和 4 年 度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令 和 5 年 度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令 和 6 年 度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 工事中の事故の内容

該当なし